

平成 29 年度

まちづくり懇談会 記 録 誌



平成 30 年 2 月

入 善 町

《 目 次 》

【1】まちづくり懇談会の概要

(1) 実施要項	1
(2) 開催次第	2
(3) 参加者数及び各会場の内容	3

【2】懇談会

議題Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた取組みについて

議題Ⅱ 各地区設定のテーマ（地区提言・要望等）

1. 入善地区	10
2. 上原地区	22
3. 青木地区	28
4. 飯野地区	36
5. 小摺戸地区	42
6. 新屋地区	48
7. 櫛山地区	58
8. 横山地区	64
9. 舟見地区	72
10. 野中地区	80
11. ご意見カード	86

——— 平成 29 年度「まちづくり懇談会」実施要項 ———

1. 趣 旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、支え合いによるまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

2. 開催テーマ 健康寿命の延伸について

3. 開催内容

- (1) 懇談会：全町議題 「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」
地区議題 「地区設定のテーマについて」（１～３程度自由設定）
- (2) 出席者：町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、健康福祉課長、建設課長、地元出身課長等
- (3) ご意見カード：
 - ・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。
 - ・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。
- (4) 記録：内容を取りまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

4. 開催期間

平成 29 年 7 月 19 日(水) ～ 10 月 31 日(火)

5. 開催時間

午後 7 時 30 分 ～ 午後 9 時

———— 平成 29 年度「まちづくり懇談会」開催次第 ————

日 時： 平成 29 年 7 月 19 日(水) ～ 10 月 31 日(火)

午後 7 時 30 分～

会 場： 町内 10 地区公民館等

1. あいさつ

2. 町政についての現況報告

3. 懇談会

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

4. 閉 会

——平成 29 年度「まちづくり懇談会」参加人数及び各会場の内容——

地 区 名	開 催 日	参加人数	28 年 度	前 年 比
1. 入 善	10月27日(金)	88	85	3
2. 上 原	10月31日(火)	103	104	△ 1
3. 青 木	10月26日(木)	62	73	△ 11
4. 飯 野	10月20日(金)	63	83	△ 20
5. 小摺戸	7 月19日(水)	81	62	19
6. 新 屋	8 月24日(木)	79	65	14
7. 櫛 山	9 月25日(月)	81	77	4
8. 横 山	9 月 1 日(金)	48	42	6
9. 舟 見	10月18日(水)	63	74	△ 11
10. 野 中	7 月25日(火)	34	42	△ 8
合 計		702	707	△ 5

地 区		１．入 善	２．上 原
開 催 日		10 月 27 日(金)	10 月 31 日(火)
開催場所		うるおい館	産業展示会館
区長会長		田中 一之	杉原 和夫
司 会		鍋谷 勝治	松田 秀行
座 長		鍋谷 勝治	松田 秀行
地域課題		○入善町の輝く未来について ○あいの風とやま鉄道踏切等の改修に伴う迂回路対策について ○学童保育について	○防犯・防災について ○交流活動について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 教育委員会事務局長
	議 員	五十里 国明 五十里 忠茂 田中 伸一 中瀬 淳哉 本田 均	元島 正隆
	事務局	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		88 人	103 人
世 帯 数		2,378 世帯	942 世帯

地 区		３．青 木	４．飯 野
開 催 日		10 月 26 日(木)	10 月 20 日(金)
開催場所		働く婦人の家	飯野コミュニティ防災センター
区長会長		杉原 敏夫	屋木 健人
司 会		高澤 英輝	板倉 一好
座 長		高澤 英輝	板倉 一好
地域課題		○富山県の県立高校再編について ○防災案内放送・計画について ○移動健康診断車による地区住民の定期検診について	○飯野地区西部再生広場の利用状況と問題点について ○さわやか海岸西側広場（駐車場）西側のゴミの不法投棄について ○西入善駅前のロータリー化について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 キラキラ商工観光課長 C A T V 放送センター所長
	議 員	松澤 孝浩	井田 義孝
	事務局	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		62 人	63 人
世 帯 数		571 世帯	1,578 世帯

地 区		５．小 摺 戸	６．新 屋
開 催 日		7 月 19 日 (水)	8 月 24 日 (木)
開催場所		小摺戸地区公民館	新屋公民館
区長会長		伊林 俊次	大林 松雄
司 会		松嶋 賢造	永井 隆
座 長		佐竹 健一	米山 俊彰
地域課題		○交通安全対策について ○地元に再びホテルを ○黒東小学校児童保育について	○自然災害対応の防災訓練について ○「ウチマエくん」について ○北陸新幹線高架下道路の黒部川架橋建設について（過去の懇談会テーマの進捗状況）
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 税務課長 消防署長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長
	議 員	鬼原 征彦	
	事務局	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		81 人	79 人
世 帯 数		409 世帯	541 世帯

地 区		7. 梶 山	8. 横 山
開 催 日		9月25日(月)	9月1日(金)
開催場所		梶山公民館	横山地区交流防災センター
区長会長		島 謙一	赤川 雅和
司 会		高見 薫	尾田 喜則
座 長		上田 勝朗	尾山 俊郎
地域課題		○新梶山住宅跡地及び旧梶山公民館の活用について ○梶山新・長島の交差点の安全について ○国道8号線の想送会館から駅や街中に入っていく道路について	○通学路の安全対策について ○海岸・海岸周辺の整備および魅力化について ○空き家・空き地対策について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 議会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 がんばる農政課長 キラキラ商工観光課長
	議 員	谷口 一男	佐藤 一仁 松田 俊弘
	事務局	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		81 人	48 人
世 帯 数		796 世帯	531 世帯

地 区		9. 舟 見	10. 野 中
開 催 日		10 月 18 日(水)	7 月 25 日(火)
開催場所		舟見交流センター	野中地区交流センター
区長会長		平澤 優	金森 一洋
司 会		辰尻 幸彦	小坂 誠
座 長		辰尻 幸彦	小坂 誠
地域課題		○舟見山、舟見城址館の利用促進を図る方策について ○高齢者にとって住みよい町づくりについて ○野獣（イノシシ、サル）の被害対策について	○道路の改良促進について ○防犯カメラの設置について ○多面的機能支払交付金事業について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 がんばる農政課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 会計管理者 がんばる農政課長 教育委員会事務局長 新川地域消防組合次長
	議 員	野島 浩	野島 浩
	事務局	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係	保健センター 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		63 人	34 人
世 帯 数		425 世帯	205 世帯

【2】懇談会

1. 入善地区

開催日：平成 29 年 10 月 27 日(金)

会 場：うるおい館

町政についての現況報告

★町長

現在、地方創生の推進と一億総活躍社会の実現を目指して、国では子育て・介護の環境整備などを進める過去最大の予算を編成する中で、人口減少の克服と地域経済の活性化に向けた取り組みが全国的な広がりを見せております。本町におきましても、私の政治信条である「もっといい街 住みよい入善」をまちづくりの基調と掲げ、最重要課題の「ストップ人口減少」に向けて様々な施策、事業に着実に取り組んでいるところであります。

私は常々「ストップ人口減少」には、知恵、人材、資源といった町が持つ様々な魅力を生かした三つの柱が必要と考えております。

まず、一つ目の柱は、子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生数の増であります。

出生の入り口としての結婚につながる出会いの場の創出では、現在まで婚活パーティーやサークル活動を計 15 回開催し、70 組のカップルが成立しております。昨年（平成 28 年）末にはこの中から待望のご成婚第 1 号が誕生したところであり、今年（平成 29 年）には第 2 号のご成婚がございました。今後、これらに続くご成婚の予定も伺っており、着実に実績を上げていくところであります。また、結婚祝い金制度や、新婚世帯への支援制度も本年度拡充したところであり、晩婚化や未婚化が進む中において、町をあげて、子どもの産み育てやすい環境づくりに取り組んでまいります。さらに、子どもを望まれるご夫婦に対する不妊治療などへの支援制度はもちろん、妊娠から子育てまで様々なニーズに総合的に対応する子育て世代包括支援センターについても、さらに内容の拡充を図ってまいります。また、子宝支援金についても、今年度より第 1 子から対象としたところであり、引き続き、出産、子育て、進学などライフステージごとに様々な「切れ目のない支援」を行い、町の宝である子どもたちの誕生とすこやかな成長を促してまいります。加えて、子育ての環境面においては入善統合保育所の整備や、飯野小学校の大規模改造、全中学校のトイレ改修なども随時行って参りたいと考えております。

二つ目の柱は、I ターンやU ターンの促進と地域活性化による転出人口の抑制と転入人口の増加による社会増であります。

東京で開催される移住希望者向けのセミナーの実施や、移住体験ツアーを開催することにより、生の入善町を知ってもらう取り組みを始めたところではありますが、今後は「移住・定住アドバイザー」の方々のご協力も得ながら、地域とともに移住定住の促進を図り、地域の活性化に結び付けてまいりたいと考えております。加えて、「空き家バンク活用促進事業」において、住居や店舗の有効活用を進めるとともに、雇用促進住宅くぬぎやま宿舍を買い取り、定住促進住宅として整備するなど、町に「住みたい」気持ちを応援してまいります。また、I ターンやU ターンの促進には、生活の基盤として「仕事」は欠かすことができません。現在も新規の企業誘致を積極的に行うとともに、既存の事業所の拡張や設備投資に対して手厚い支援を行っております。これらの支援制度によって、町内のいくつかの企業において大型の設備投資が計画されており、今後に期待しているところであります。今後も企業の皆さん

と連携しながら雇用の確保や増加に努めてまいりたいと考えております。また、雇用側と働き手側の双方のニーズを合わせるため、「にゅうぜん人材マッチングフェア」を引き続き開催し、企業の人材確保と個人の「働きたい」の両方に対して支援しております。基幹産業である農業につきましては、町を代表する特産品である入善ジャンボ西瓜やチューリップ球根の生産減少に歯止めをかけるため、新規栽培・就農に対して支援に努めるとともに米の輸出に対する支援、水稻を中心とした担い手育成に対する支援などにより、地域の農業を堅持してまいります。一方、地域の資源を活かし活性化を図ることも重要であることから、新たな地域資源となっている深層水仕込みカキやサクラマスについては、それらを活用した食に係るイベントや養殖試験への支援を行ってまいります。

三つ目の柱は健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制です。

健康寿命と申しておりますが、この意味は老若男女、町に住むすべての方々が健康で、元気に毎日を過ごすことができることを目指すものであります。今年度のまちづくり懇談会は、この健康寿命の延伸を町からのテーマとしております。詳細については後ほどご説明申し上げますが、皆さんにおかれましては、健康寿命を延ばす取り組みに積極的に参加していただければ幸いです。そのほかに、高齢者の方々が地域で安心して暮らすために、生活の足となる公共交通について、最適な運行に向けた取り組みを実施するとともに、65歳以上で運転免許を自主返納された方に対する町内公共交通やタクシーに使える利用券の交付を始めております。さらには、高齢社会において、認知症の方やその家族に対する早期の診断や対応に向けた支援体制を構築するため認知症初期集中支援チームの設置や、認知症の方の症状の進行を遅らせるとともに、家族同士の情報交換ができる場として認知症カフェ運営などにも取り組んでおります。

今ほど申し上げたほかにも、様々な取り組みを展開しているところでありますが、今年度の町の予算のタイトル「選択されるまち入善への挑戦ーストップ人口減少ステップアップ」の「選択されるまち」という言葉には、町外の方々だけではなく、当然、今この入善町に住む皆さんからも「選択されるまち」という意味が込められております。皆さんの「暮らし」「仕事」「出会い」「結婚」「出産」「子育て」「健康」「安全」をしっかりと支えることで、「入善町に住んで良かった」とより多くの方々が実感していただけることが、さらに多くの方に「選択されるまち」となるものと考えております。人口減少対策の成果は一朝一夕には出るものではありませんが、先ほど申し上げた施策を着実に推進していきたいと考えておりますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

結びになりますが、本日の懇談会では、皆さんが抱える地域課題をはじめ、まちづくりの主役である町民の皆さんから地域の活性化に向けた建設的なご意見・ご提言を賜りますようお願いいたしまして、開会に際しての町政の報告とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

町では「ストップ人口減少」を達成するために、健康寿命の延伸による「人口の自然減の抑制」を施策の大きな柱として推進しています。

皆さんは「健康寿命」という言葉を聞いたことがありますか。健康寿命とは「健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをいいます。

生活習慣病は、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群」のことをいいます。町民の死因別死亡割合を見ると、「がん」は28.9パーセント、「心疾患」は14.5パーセント、「脳血管疾患」は10.5パーセントとなっており、生活習慣病が死亡原因の半数以上を占めています。全国において、介護が必要となる主な原因も「脳血管疾患」「心疾患」などの生活習慣病です。

国が算出した健康寿命のデータによると、富山県の健康寿命は、男性は平均寿命79.71歳に対して、健康寿命は70.95歳で、その差は約9年。女性は平均寿命86.75歳に対して、健康寿命は74.76歳で、その差は約12年です。平均寿命よりも健康寿命は短く、この差の期間だけ、健康面で不都合を感じながら過ごしているといえます。つまり、健康寿命をいかに延ばすかが、人生を豊かに過ごす上で、大切だといえます。

「寿命」という言葉を用いていますが、老若男女すべての方が健康で過ごせることを目指すものです。最近では、若くして癌などにより亡くなることも少なくありません。そのようなことが、少しでも無くなるよう、若い頃から、健診などを積極的に受けて欲しい。体調の変化に注意して欲しい。そして、早期発見、早期治療につなげて欲しい。それが、ゆくゆく歳を重ねても健康で健やかに過ごせることに結びつくものであると考えています。そのための「健康寿命の延伸」に向けて、様々な施策を展開しております。

まずは、生活習慣病を防ぐための新プロジェクト「減塩いいね！」について説明します。「減塩いいね！」では、高血圧等の生活習慣病の予防や改善につながる食事ができるよう、減塩意識の向上に向けた減塩・適塩運動を推進します。「減塩いいね！」を推進する3つの取り組みです。

一つ目、「減塩いいね！普及啓発」では、地域のボランティアである「食生活改善推進員」「母子保健推進員」「ヘルスボランティア」109名を「突撃！隣のみそ汁調査隊」に任命して、近所の家庭を訪問し、みそ汁を塩分測定器で計測するほか、塩分チェックシートを用いて食事摂取状況の把握を行っています。

二つ目、「カラダよろこぶ！減塩プログラム」では、サンウェル内で開催する「メタボ予防ヘルスクッキング教室」や食生活改善推進員による地域での料理教室等において、減塩レシピ集等を活用し、減塩料理を普及しています。

三つ目、「減塩でおいしい食育」では、サンウェル内で開催する各教室や相談に参加する子育て中の保護者を対象に減塩方法をお伝えします。

皆さんも是非、「減塩いいね！」に挑戦してみましょう。「減塩いいね！」のスローガンは、1日あたり「食塩マイナス1グラム、野菜プラス1皿」です。ここで減塩のコツを3つ紹介します。

「①みそ汁は具たくさんに」。みそ汁は野菜を入れて、具たくさんにしましょう。そうすると野菜プラス1皿が達成できるだけでなく、汁の量が減るので、食塩量を減らす効果もあります。

「②みそ汁の回数を減らす」。みそ汁の食塩量は約1.5グラム。1日あたり2回飲むと食塩量が多いので、1回までをこころがけましょう。

「③ラーメンの汁を飲まないこと」。めん類はスープを飲む量で食塩量が大きく違います。例えば目安ですが、塩分約8グラムのラーメンの場合、汁を全部飲むと塩分約8グラムの摂取、汁を半分残すと塩分約5グラムの摂取、汁を全て残すと塩分2グラムの摂取となります。食べる機会が多いメニューはしっかり減塩をこころがけましょう。

本日お配りしました塩分チェックシートをご家庭でチェックしていただければと思います。

また、町では、みそ汁につけることで、塩分量が一目でわかる塩分測定器を貸し出しています。貸し出し場所は、役場健康福祉課、保健センター、舟見連絡所です。この機会に我が家のみそ汁はどうなのか確認してみてください。

次に、特定健診・がん検診事業について説明します。

生活習慣病は自覚症状がほとんどありません。特定健診・がん検診は発症リスクをチェックし、予防や早期発見・早期治療につなげるために行っています。特定健診は生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドローム（内蔵脂肪症候群）に着目した健診です。受診率の向上対策として、未受診の方にハガキによる受診勧奨を積極的行っています。今年度の事業の充実といたしましては、がん検診では前立腺がんの対象年齢を50歳から74歳までに拡大し、大腸がん検診は特定健診会場でも受けられるように回数を増やして行っています。

また、眼科検診（眼底検査）や骨粗しょう症検診を新たに導入しています。

皆さんは職場の健診や町の健診を受けられましたでしょうか。まだの方はぜひ、ご自身やご家族のために特定健診やがん検診を受けましょう。

生活習慣病の重症化予防は、特に「心臓」「脳」「腎臓」を守ることを目的としています。特定健診の結果、メタボリックシンドローム予備群や該当者となった方については、特定保健指導を受けていただくこととなっています。特定保健指導とは、保健師や管理栄養士等による一人ひとりの状態にあった生活習慣の改善に向けたサポートであり、健診結果のデータを基にきめ細やかな指導を実施しております。平成28年度からは、訪問による保健指導を強化し、利用率の向上及び疾病予防、重症化予防の推進につながるよう取り組んでいます。生活習慣を見直すよい機会ですので該当となった方はぜひ受けましょう。

最後に、「ちゃれんじ入善！健康ポイント」事業について説明します。がん検診、特定健診の受診者や健康教室などの参加者にポイントを付与し、100ポイントを貯めた方に参加賞を差し上げます。さらに特別賞の抽選会への応募ができます。今年度で3年目となり、健診な

ど健康に関する事業に参加する動機付けとして行い、受診率の向上を目指します。ポイントカードが付いているチラシは広報6月号と同時に各戸配布しています。また、公共施設や医療機関、町商工会、町内企業等にもポスター、のぼり旗等の掲示を行っています。今年度の参加賞はキラキラ満点カード（400円分）やバーデン明日入浴券、ジャンボヘル三世の卓上カレンダーやハンドタオル、特別賞は水蒸気で加熱するヘルシーなオープンレンジ等を用意しています。是非、参加して、健康と記念品を手に入れていただければと思います。

以上で、健康寿命の延伸についての説明とさせていただきます。

☆住民

今ほどの説明は、食生活に重点を置いているように思われるが、健康のためには食事と運動のどちらも欠かせない。資料を見ると運動のことは書いていないが、運動を推進してほしい。全国の自治体では、ウォーキングを推進して、病気を防ぎ、健康的な人が増えてきているところもある。

★保健センター

資料には運動のことは載せていないが、生活習慣病の重症化予防や特定保健指導、「ちゃれんじ入善！健康ポイント事業」の中でも、運動指導を受けた方や運動を継続している方に健康ポイントが当たるという取組みを行っている。

議題Ⅱ「入善地区設定のテーマ」

（１）入善町の輝く未来について

☆住民

今後のまちづくり懇談会の進め方として、会合の冒頭は昨年意見に対してのフォローから行うべきである。昨年の意見に対する対策や途中経過が見えない部分があるため、見える化をして、具体的に提示いただければ、まちづくり懇談会が有意義になる。

こちらについては、今回、早々に対応していただいたので、今後も継続していただき、他の地区でも行ってほしい。

★企画財政課長

昨年度のまちづくり懇談会のテーマに対する対応状況については、他の地区においても同様のご指摘をいただき、今年度から、対応状況について文書を作成し、参加の皆様にお配りすることとした。来年度以降も継続したい。

☆住民

平成2年に入善駅横に駐輪場が完成したが、今年の3月まで、27年間、昼の明るい時間帯にも関わらず室内の電気がつけっぱなしであった。これは今年3月にタイマー式に変更になったが、過去の無駄な事例として説明した。

また、現在の事例では、水の小径の男性用トイレの水が出っぱなしで、便器は数ヶ月前から錆びている。チェックするのは、どこの部署か。

★キラキラ商工観光課長

入善駅前駐輪場の電灯については、暗くなると感知して点灯する夜間自動白色電灯と、防犯対策として、タイマー制御で夕方4時半から翌朝8時まで点灯する青色電灯の2種類の系統で、駐輪場利用者の安全対策を図っている。

入善駅前駐輪場整備後、明るい時間帯に点灯しているとの指摘であるが、防犯用青色電灯のタイマーが故障し、点灯時間が早まっていたことがあり、今年の7月に修繕対応し、現状では正常に稼働している。駐輪場管理については、シルバー人材センターに清掃・管理を委託しており、施設に異常があれば、連絡を受け、修繕対応をしている。今後、このような異常が確認された場合は、直接、担当のキラキラ商工観光課まで連絡してほしい。

★住まい・まちづくり課長

水の小径トイレについては、清掃を委託しているシルバー人材センターから連絡を受け、水が出ている状況は把握している。連絡を受けてすぐ、町内の配管業者に修繕の依頼をしたものの、便器とセンサーが一体的なもので、故障原因の究明にまではいたっておらず、メーカーの調査が必要であった。先日、メーカーの対応により部品の用意ができたので、修繕が完了した。今後も施設を快適にご利用いただけるように維持・管理に努めていきたい。

☆住民

のらんマイ・カー車内の車いすのシールが貼ってある場所が後部座席の一番後方にあるため、体の不自由な方が2段ステップを上がらないと座れない。出入口近くで平らな場所にシールを貼るべきである。

★キラキラ商工観光課長

町営バス「のらんマイ・カー」は、乗降口の高さが低く、高齢者や障がい者も乗降しやすいノンステップバス2台で運行しており、車いす利用者も乗車できる仕様となっている。また、車いす用のスペースは運転席の後方に設けており、その場所の見やすいところに車いすのシールを貼り、周知しているところである。車いす利用者が乗車する際は、備え付けのスロープを設置して、運転手または介助者が車いすを押して乗車し、車内に車いすを固定できる設備が整っている。また、出入口付近には、障がい者、妊婦、高齢者のための優先席が設けられており、座席数に限りはあるものの、一定の設備が整っている。

ご指摘の後部座席の車いすシールについては、後部座席には、車いす用のスペースがないものの「このバスは車いす利用者も乗車できる」という旨を明示するものである。

しかし、ご指摘の通り、一見するとその座席が車いす利用者用であるかのような誤解を招く掲示であることから、シールをはがしたところである。今後も、利用者にとって分かりやすい車内掲示に努め、利便性の向上に努めていきたい。

（２）あいの風とやま鉄道踏切等の改修に伴う迂回路対策について

☆住民

県道入善朝日線北陸街道第4踏切、通称、君島踏切の改修について、8月25日にうるおい館において、入膳6区と君島地区に対して関係機関より工事の説明会があった。他の地区の方は、知らないと思うので工事内容について説明を受けたい。

また、現在、この踏切は1日あたり3千台余りの車が通行していると聞く。工事中は迂回路があるが、朝夕の時間帯には、工事手前を右折し、東洋紡正門前へ出て、あいの風とやま鉄道の下を通り、入善駅、商店街方面へ出る車が多くなると予想される。この道は、通学路であるとともに、一人暮らし高齢者宅があり、交通安全上、危険である。町には、あいの風とやま鉄道下の路面排水溝の蓋掛けと横断溝のグレーチングの修繕工事をお願いしているが、いつ頃になるか教えてほしい。

★建設課長

君島踏切改修については、先日、入膳6区、君島地区を対象に入善土木事務所からの説明会があった。踏切内は幅員が狭く、歩道がないことや通学路であることから改修を要望していたが、現在、県で踏切改修の事業を進めており、平成30年秋ごろに工事を予定している。

町道東五十里線のあいの風とやま鉄道アンダーパス前後の水路蓋かけ及びアンダーパスより海側の横断水路グレーチング修繕については、今年の3月15日付けで要望書をいただいている。しかし、町では、年間200～300件の要望をいただいております、限られた予算の中で、全ての要望に応えることは、大変難しい状況にあり、緊急性や優先度が高く、地元がまとまっているところから順に、年次的な整備に努めているところである。実施までに時間がかかることがあることをご理解いただきたい。なお、ご要望の箇所については、県が実施する君島踏切の改良工事の進捗状況も考慮しながら判断していきたいと考えている。

（３）学童保育について

☆住民

今年の1月から4月にかけて何回か町とのやり取りがあり、児童センターの学童保育を入善小学校内に移設することになった。保護者がほぼ参加した中で、誰一人納得しない中での移設となった。見送り案も伝えたが、4月1日以降、移設させられた。2、3年生は「行きたくない」「おもしろくない」などと言っている。少ない人数の指導員でやっていただいているが、子供たちにとっては指導員がきついらしい。児童センターでは、そんな意見はなかったが、なぜそうなったのか。入善小学校の学童保育が一番いい思いをしていたらしい。児童センターが開設し、学童保育が始まって以来20年近くやってきて、周りにも認知されている中で、入善小学校の学童保育が一番いい思いをしているから、他と肩を並べるため移設した。こちら側は、1月から3月の間に返事が出せなかった。個人的には、児童センターに戻ればいいと思う。児童センターを覗くと小学生の立入り禁止区域がある。未就学児の遊びの場所も大切だが、20年近く現状でやってきた中で今年の話ではないか。町内6学童を全部周って、一番多かった声は、長期休暇時の開所、閉所時間を保育所と合わせることはできないか。保育所は7時から19時、学童保育は8時から18時。1時間だけだが、そのためにシフトを

変えなければならない、会社に迷惑がかかる、働きにくい、でも子どもは大切だ、と板ばさみになる保護者がいる。

★結婚・子育て応援課長

町では、小学校のお子さんをお持ちの保護者の皆さんが、放課後も安心して、お子さんを預けて働くことができるよう、要望のあったお子さんを任意で受け入れるための事業として、全ての小学校区において、同じような運営体制とサービス内容で、学童保育を実施している。

昨年度までは、入善児童センター内で入善学童保育を実施していたが、学童保育が行われている時間帯には、学童保育が児童センターを半ば占有する状態となっていた。特に夏休みなど長期休業中は、朝8時から夕方6時まで、一日中、学童保育が行われていたことから、学童保育以外の方々は、児童センターをほとんど利用できない状況であった。児童センターは、町内全域を対象とした、町唯一の児童センターであり、一小学校下の学童保育が占有するのは好ましい状態ではないので、町全域の子ども達や、子育て中の親子が、自由に利用できるように児童センターとして、本来、あるべき姿に戻したいとの考えから、入善学童保育を移設することとした。移設に際しては、学童保育を利用している保護者の皆さんを対象に、何度も説明会を開催し、保護者の皆さんのご意見・ご要望などを、できる範囲で対応するとともに、国の設置基準も満たす形で、入善小学校内に専用の学童保育室を整備し、今年4月に入善学童保育を移設した。この入善学童保育を移設するにあたり、入善地区の関係諸団体の代表からなる入善学童保育運営委員会を設置していただき、入善学童保育の運営主体として携わっていただいている。また、新たな学童保育指導員の確保についても、ご協力いただいております。町として大変感謝している。入善学童保育については、現在は順調に運営されており、子どもたちも専用の学童保育室のほか、学校の広い体育館やグラウンドを使って、バスケットボールやボール投げ、バドミントンなどを行うことができ、児童センターで保育されていたときよりも、のびのびと楽しく元気に過ごしているものと認識している。特に1、2年生は笑顔いっぱい走り回っている。また、入善小学校に移設してからは、宿題や読書の時間、遊びの時間などの時間割を決め、以前よりも規則正しい生活を行うように指導しており、より充実した学童保育になったと思っている。

一方、児童センターについては、本来の機能の回復に取り組んでおり、特に4月から、小さなお子さんとその保護者を対象とした事業の充実を図っている。新たに取り組んでいる事業としては、子育て中のお母さんが、周りに気兼ねなく過ごすことのできるスペースとして「親子カフェ」の設置、幼児期から外国人に慣れ、英語に親しんでもらうため、国際交流員による「キッズ・イングリッシュ」の開催、児童センターの新たな利用者を掘り起こすための「児童センターまつり」の開催、助産師や保健師などの専門職員による「子育て相談会」の定期開催、子育て中のお父さんを対象とした「イクメンサークル」の開催など、魅力ある事業を実施し、児童センターを訪れた方々から、大変喜んでいただいているところであり、9月末での利用者は前年と比べると、ほぼ倍増している。今後も引き続き、町内全員の多くの子どもたちや親子連れの皆さんに利用していただきたいと考えている。したがって、入善学童保育については、現行のとおり、入善小学校で実施していきたいと考えている。

次に、学童保育の開所・閉所時間の拡大についてである。夏休みなどの長期休業中におけ

る学童保育の開所時間は、利用者の皆さんの要望にお応えし、各学童保育の指導者と協議を重ね、昨年度から開所時間を30分早め、午前8時から午後6時までとしたところである。これらのサービス拡充については、指導員の皆さんのご理解とご協力があって、はじめて実現できたものであり、指導員の皆さんには、心より感謝している。しかしながら、現在の開所・閉所時間をさらに延長するということは、指導員やその家族の負担を考えると、現状では、大変難しいものと考えている。町が実施している学童保育事業は、民間が行う学童保育よりもはるかに安い料金で経済的な負担が少ない反面、限られた体制と設備で行っているため、提供できるサービスにも限度がある。町では、当面は、現行の開所時間のままで運営していきたいと考えているので、例えば、社会福祉協議会が実施しているファミリー・サポート・センターの利用など、民間サービスの利用なども考えてほしい。

☆住民

学童保育を見に行ったのか。小さい体罰があったことを知っているのか。一輪車の話。縄跳びの件。将棋教室。さまざまな教室。非常に危険な入口のドア。先生に蹴られた。

★結婚・子育て応援課長

指導員の体罰については、学童保育が4月からオープンし、指導員も慣れていなかったことで、若干混乱があったようであるが、現在は、学童保育始業前に、指導員ミーティングを行い、児童の健康状態などの情報を共有し、共通意識をもって、学童保育に従事している。

指導員の児童への接し方で、宿題の時間などに言うことを聞かない児童に対して、少しきつい言葉をかけたり、強目に手を引っ張ったりしたことがあったようだが、指導員は子どもへの集団行動を促す意味合いに行ったと伺っている。現在は、指導員と保護者が話し合いをして理解を得ている。

一輪車の使用については、体育館で一輪車に乗ることは、転倒した際に体育館の床が破損するため禁止している。現在は、天気の良い日であればグラウンドで遊んでいる。雨の日は、一輪車以外の遊びで楽しそうに遊んでいる。

入口のドアが危険ということだが、ドアが固いといった件かと思われる。現場を確認したところ、開閉に支障があるほど固くはない。今後も様子を見ていきたい。

☆住民

あれだけ急に閉まったら、子どもの指が挟まれる。強い風の日とか見たのか。ゆっくり閉まるドアにするべき。

★結婚・子育て応援課長

確認をして必要な対応をしたい。

（４）その他

☆住民

町の下水道会計について、140億円という巨額の借金があり、数年後には赤字になると聞

いている。赤字の原因は、急ピッチに下水道工事を進めたことや処理場の機械の更新を見落としたことと聞いている。こうなった原因や今後の見通しを教えてほしい。

★住まい・まちづくり課長

下水道の経営状況について、急ピッチでやってきたことで借金もあるため、下水道会計は、厳しい状況であることに間違いはない。しかし、現在、様々な経営改善に取り組んでおり、例えば、小摺戸と海の方にある浄化センターの統合や必要経費の削減を行っている。汚泥処理にも諸経費がかかっているので、汚泥を活かすなど、改善にむけた工夫をしていきたい。この件については、議会や町でも様々な協議をしている。どんな方法があるのか検証している。今のところは数年先までは大丈夫と考えている。

☆住民

今回初めて懇談会に参加したが、入善町の現状を分かっている答えはなかった。町長、議員は、地方経済財政はどんなもので成り立っているか分かっているのか。産業、工業、製造業がどのようにして成り立っているのかを理解しているのか疑問に思う。なぜかという、十何年間、駅前から田中の踏切まで、NECの工場があり、今は凸版と京セラがある。京セラの規模がどれだけ伸びるかを期待するが、道路の整備がされていない。町の産業に対する考えが甘すぎる。京セラ本社の重役が来て、屋上から町を見て、入善町はダメな町ですねと言われた。他の町と比べ、これほど町工場のなっていない町はない。長年をかけてあなた方が町の構造を作った。地方経済は、製造業があって商業があって成り立つ。今までの製造業は農業に頼っていた。今は農業に従事する人が減っている。商業やまちづくりの基本的なものを失っているということ。では何をしなければいけないか。製造業に対して町長はじめ議員は、以前のNECや現在の京セラに何回行ったか。これが町の姿勢ではないか。このままでは、入善町は確実に人口が減る。それを考え、把握してまちづくりをやっているか。今回の話を聞いても、名前ばかりつけるだけで中身がない。初めて来て現状にがっかりした。健康のことを言うのは分かるが、健康は人それぞれ。運動で障害が起きることもある。それも踏まえ、まちづくり、健康づくりをやる必要がある。バスのことを話すなら、入善町には病院がないので、のらんマイ・カーをあさひ総合病院に乗り入れる案などを協議する考えはないのか。5年後、10年後に入善町の人口は2万人を切る。どう責任をとるのか。今、町職員が二百何十名いるが、2万人を切った町でそんな職員がいるのか。町を大きくするなら、ちゃんとした考えでやってもらいたい。

★企画財政課長

町は何も考えていないわけではない。産業の取組み、まちづくり、真剣にやっている。町内にある企業には、足しげく通って、機会があるごとに情報交換している。

☆住民

タクシーで町外の病院に行ったときに公共交通利用券が使えなかった。年配の方は町内だけの利用券だと知らない。どのように説明しているのか。聞いても忘れる方もいるので、紙

に書いてほしい。

★キラキラ商工観光課長

公共交通利用券は町内のタクシーであれば町外の病院に行っても利用できる。帰りも町内のタクシー業者を使っていただければ大丈夫。公共交通利用券を渡すときは、書面で説明している。もし周りで不安な声があれば、役場に問い合わせさせていただきたい。

☆住民

セントラルパーキングが閉まったが、どのような経緯で閉まったのか。

★キラキラ商工観光課長

セントラルパーキングは、周辺の商業者が委員会を作り運営をしていた。地権者は個人で、財産を処分することになり、財産管理会社へ処分の委託をしていた。契約に関しては、8月で土地を貸すのは辞めさせてほしいということで、契約が切れた状況となり現在閉鎖している。個人の権利がある部分なので難しい。しかし、商工会では買い取りを含め対応したいとしている。

☆住民

「減塩いいね!」に関連して、スーパーに行くと減塩醤油と薄口醤油がある。違いは何か。どれを買えばいいのか。

★保健センター

減塩醤油は普通の醤油よりも塩分量が少ない。薄口醤油と濃口醤油があるが、薄口醤油の方が味が濃く、塩分量も多い。なるべく醤油の量を減らすように心がけてほしい。

【2】懇 談 会

2. 上原地区

開催日：平成 29 年 10 月 31 日(火)

会 場：産業展示会館

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

塩の種類について国の見解などはないか。例えば、カリウムのない塩は、天然塩ではないので塩とは言わない。どんなものを使ったらいいか。

★保健センター

塩の種類までは把握していない。塩分量で1グラム減らすという目標で進めている。

野菜を摂ることで、摂り過ぎた塩分を体の外に出す排出効果がある。野菜プラス一皿は、野菜の食物繊維を摂る目的と食塩の排出効果の目的がある。

☆住民

今年8月に身内が心筋梗塞で二人倒れた。二人に共通しているのは、60歳代前半でヘビースモーカーであること。減塩で血圧を低くすることで心臓への負担が小さくなるという説明だったと思うが、タバコを吸うことによっても血管は細くなる。アルコール、タバコで心筋梗塞になる率が高くなる。減塩推進もいいが、タバコを減らすことも取り上げてほしい。

☆住民

塩分測定器を各家庭に配布して、毎日どれだけの塩分を摂っているのか現状把握ができるようお願いしたい。私は塩分測定器の存在を福寿会の活動で知った。日々の生活の中で塩分測定器が身近なところがないと現状把握しづらい。私は自分で購入し、毎日計ることで、塩分を把握できるようになった。貸し出すということではなく、高齢者でも簡単に入手できる施策を検討してほしい。

★町長

各自でチェック出来る体制づくりが大切であると思っている。何らかの形で支援できるか検討させていただきたい。

議題Ⅱ「上原地区設定のテーマ」

(1) 防犯・防災について

☆住民

近年、津波の問題を初めとして、防災・安全への関心が高まっている。地域住民の安全と安心を図るための課題として、緊急時における直線的な避難道路対策について説明したい。

あいの風とやま鉄道から北の道市・吉原・柳原地区においては、津波が発生したときなどの緊急時に、直線的に鉄道を横断して避難できる道路が確保されていないのが現状である。

町道吉原国道線は、避難の場合、主要道路と想定される。日常的には、通学路として欠かせない道路だが、あいの風とやま鉄道のガード下は幅員が狭く、乗用車が通るのもやっとの状況で、自転車や歩行者がいたら、車は通れない状況である。さらに、緊急車両の通行もできない。上原地区から直線的にあいの風とやま鉄道を横断する方法がない。すべてガード下や狭い道で、津波などの災害時にどうするのか不安である。

また、都市計画道路上野吉原線は、国道8号線から邑町の上飯野入善停車場線まで整備されている。線路を横断してサンリッツの西側へ出る計画が昭和36年に策定されているが、一部区間の開通だけで、その先は見通しが見つからないという説明だった。提案として、黒部市堀切ジャンクションのようにループ状の道路で接続する例もある。現在の都市計画の中で、あいの風とやま鉄道を横断する方法が進まないのであれば、現在の跨線橋改修時に跨線橋とジャンクション形式で、海側に向かって直線的につなぐような方法をできないか。

道市踏切は幅員が狭く、車両の通行が禁止となっており、道俣用水沿いの町道道市下川原国道線と道市柳原線が分断されている状況にあり、通学路や災害時の避難道路としても問題がある。踏切を越えて上青小学校に向かう道路は、農免道路から学校側は歩道が整備されているが、踏切に向かう歩道は整備されていないので、早期に整備をお願いしたい。道市神明社のガード下を通る通学路は、鉄道沿いの道市西入善線と交差しており、見通しが悪く衝突事故が発生して危険である。早期に整備をお願いしたい。

☆住民

上原地区は入善西中学校、上青小学校、さわすぎ保育所と保育・教育施設が集中している地区です。児童、生徒の安全を守るために、2点要望する。

1点目は、入善西中学校の外周道路の整備である。①国道8号線上野交差点から入善西中学校西門方向に入る道路、②入善西中学校と防災センターの間、③入善西中学校西門から除雪センターに抜ける道について要望する。

①交差点に入ると、法面があるにも関わらず道路になっていない。急に狭くなっている。西門に入る直前のところでカーブしている。②西側の入口は車道が4.5メートル、歩道が3.3メートルある。迷って車で歩道に乗り入れることがよくある。入ってはいけないという標識もない。防災センターの海側は、雨が降ると車道も歩道も水溜りになる。道路が一部低くなっていて、冠水したり、民家の庭先まで水に浸かったりしたこともある。③入善西中学校西門から除雪センターに行く道路は、歩道2.9メートル、車道4メートルしかない。その先へ行くとまた狭くなっている。

①～③の道路を改善するために道路の法面を広げ、用水にフタをしていただきたい。校長先生に聞いたところ、これらの道路は1975年学校創立当時の道路である。道路事情も変わっている。飯野、小摺戸、新屋など遠隔地の子ども達は、送迎してもらっている。国道8号線の開通により、抜け道としての利用が増えている。すれ違いも困難である。

2点目は上青小学校の通学路である。産業展示会館から北側の道路は、産業展示会館の前で歩道が終わり、その先は車道だけになっている。道路幅が広くない。下上野新上野線は歩

道がない。法面はある。

また、吉原国道線と下上野新上野線の交差するT字路は、見通しが悪く危険な状態である。道路法面を立ち上げて道路にする。用水路にフタをするなど拡幅して、安全な通学歩道の整備をお願いしたい。

★建設課長

避難道路については、避難のみならず、緊急輸送道路として物資の輸送や復旧工事のための車両の通行など、被災時には必ず確保しなければならないことから、町では、地域防災計画の中で、国道や県道、さらに町道など合わせて56路線を緊急輸送道路及び避難道路の指定路線としている。そのうち、海岸地域の住宅密集地である吉原地区において避難道路に指定されている道路は県道吉原入善線などの3路線としている。

要望の町道吉原国道線の整備とガード下の拡幅・改修については、道路の拡幅に伴ってあいの風とやま鉄道のアンダーパスの拡幅工事を列車の運行をしながら行うことや、変電所の移設が必要なことに加え、県道の跨線橋の更新事業や、近くに都市計画道路の計画もあることから、ガード下の拡幅については、慎重に考えていきたい。

★住まい・まちづくり課長

都市計画道路については、吉原地区をはじめとした鉄道北側地域の利便性の向上をはじめ、入善駅北側を中心に広がる工業地域における産業活動の円滑化を図るなど、町内の幹線道路網の中においても大変重要な路線として位置づけている。総延長2キロメートルを4区間に分割して整備を進めている。第1、第2区間約600メートルが平成25年3月末に整備を終えている。残る第3、4区間の約1,400メートルは未着手の状態であるが、事業進捗に向けた調査や関係機関との協議などに取り組んでいるところである。

しかし、鉄道の横断方法や計画路線上を流れる町川の取扱いなど、解決すべき課題があることに加え、県道魚津生地入善線の道市跨線橋の老朽化に対する県の動向が決まっていないなどの不確定要素も多く、なかなか計画を進めることのできない状況にある。

提案の県道魚津生地入善線の道市跨線橋と都市計画道路の上野吉原線との接続については、県においても道市跨線橋の老朽化に対する対応は現在調査中とのことであり、その動向を見極める必要があることから、県に対して早期に計画を示すよう働きかけをしている。

今後も県やあいの風とやま鉄道等の関係機関とも連携を図りながら、引き続き調査などに取り組みたいと考えているので、ご理解とご協力をお願いしたい。

★建設課長

道市踏切の拡幅や歩道の未整備区間については、昨年12月に「道俣用水沿いの道路を鉄道に踏切を設置してつないでほしい」という要望書が提出されたところである。踏切の拡幅については、現在町では幅員が狭く歩道のない古黒部踏切、第4北陸街道踏切、田中踏切、新村踏切の4つの踏切について、県やあいの風とやま鉄道に対して改良促進の要望を行っている。提案の路線の整備を行うには、なによりも踏切の整備が必要となることから、この踏切についても、県やあいの風とやま鉄道に対して要望を行っていききたい。踏切拡幅の採択が見

込まれる状況となれば、歩道整備についても取り組んでいかなければならないと考えている。あいの風とやま鉄道との協議に時間がかかることが予想されることから、まずは、道市の神社近くの鉄道アンダーパスなどを有効に活用していただくため、その施設の安全対策を町と地元で十分協議しながら、対応していきたい。

入善西中学校周辺道路については、自転車通勤する生徒が安全に通行できるよう自転車歩行者道として整備されたものと考えており、その幅員については、3メートル以上とすることと道路構造令に規定されているところである。通学する生徒の安全を確保することに重点をおいた幅員構成であり、ご理解いただきたい。入善西中学校周辺道路の危険性については認識しているものの、車道の整備については、各地区から毎年200～300件の要望を受けており、町では、現地確認のうえ、危険性、緊急性の高い箇所から優先して対応している状況であり、実施までに時間がかかることを、ご理解いただきたい。なお、川原田線の水たまりの解消については、道路の高さなどの問題もあるが、対応について調査したい。

次にバイパス上野交差点から入善西中学校正門に入る道路、西中学校線については、国道8号線バイパス工事の際に、既存道路の取り付け道路として、施工されたものである。ご要望の箇所については、道路幅員が途中から狭くなり危険であることから、町では、危険を知らせるためにクッションドラムを設置している。

入善西中学校西門から西方面へ向かう西中辺島線は、山側の路肩壁が排水路を挟んで道路幅員が途中から狭くなっている。西側では、幅約80センチ程度狭くなっている状況であるが、拡幅のためには、まず地元で関係者である沿線地権者の同意をお願いしたい。

吉原国道線の産業展示会館より北側の歩道整備については、この路線は通学路に指定されており、現在の歩道は東側に幅員約2メートルで設置され、ご指摘のとおり途中で止まっている。下上野新上野線では歩道が無く、歩道整備をしてほしいとのことであるが、これらの件についても、まずは、地元で関係者である沿線地権者の同意をお願いしたい。

また、吉原国道線とのT字路交差点の安全対策については、「止まれ」の規制標識及び道路反射鏡が既に設置されている交差点である。このほかに町として整備できる安全対策としては、警戒標識や視線誘導標の設置、さらには、道路照明灯設置などが考えられるので、地元の皆さんと協議したいと考えている。

（2）交流活動について

☆住民

産業展示会館を上原地区にふさわしい公民館として建て替えてほしい。

敷地は、駐車場が狭く、使われていない土地がたくさんあるので、見直すと使いやすい公民館が建てられるのではないかと。藪になっている公園を整備して全体を有効活用してほしい。

上原地区公民館は不具合が多い。調理室が2階にあり、調理台が1台しかない。料理教室の要望が多いが開催できない。体育施設は、この会場の床に何か貼っても、ウォークベースボール程度しかできない。ペタンクなどをやりたくてもできない。横山地区へ行っている。地区の中で敬老会ができないのは上原地区だけである。敬老会ができる音響設備や舞台のついた体育館やホールをつくってほしい。玄関が狭く、冬の履物を置く場所がない。建て替えるなら毛布や緊急で配るものを備蓄していただきたい。

土地改良区もあるため、駐車場がない。また、老人福祉センターも老朽化してきているので、公園も含めて周辺環境整備を考えてほしい。

★教育委員会事務局長

産業展示会館は、昭和 61 年に整備され、開館から 31 年が経過しているが、定期的な点検等を継続して実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、必要な修繕を適宜に行っているところである。

災害があった際の地域の拠点となる地区公民館については、耐震化されていない施設も町内にあったことから、建替えを進めてきたところであり、産業展示会館を含め町内のすべてのコミュニティ施設において耐震化が完了したところである。町としては、他にも対応すべき施設の耐震化や大規模改造などが今後控えており、昨年度策定した公共施設等総合管理計画に基づき、それらの施設の長寿命化あるいは更新など、優先的かつ計画的に進めていかなければならないと考えている。

産業展示会館については、いずれは耐用年数を迎えることから、建替えや大規模改造といったことについて、検討すべき時期が訪れるものと考えており、その際には、上原公園や入善土地改良区事務所など、周辺施設とも一体的な土地利用を検討する必要があるものと捉えている。しかし、要望のあったような機能を地区公民館として、すべて盛り込むことは難しいものと考えており、建替え等の検討が必要な時期において、地元の皆さんのご意見も聞きながら対応したい。

（３）その他

☆住民

各地区防災無線が設置されており、吉原地区は農村公園に 1 基設置されている。今はアナログ形式だが、黒部市はデジタル化したと聞いた。デジタル化の予定はあるのか。

防災無線を吉原地区の真ん中に 1 つだけ設置して、地区全域をカバーしようとしても、吉原 3 区公民館に来ると、アナログのせいかわからないが声が聞こえない。無線を持っていない家もあると思う。設置場所の見直しの予定はあるか。

★総務課長

防災無線については、電波法改正に伴い入善町もデジタル化になっている。屋外で聞こえにくいという声は、他のところからも聞いており、デジタル化に合わせ 19 基から 23 基に増やしたところである。しかし、うるさいという声もあったことなどから、町では防災ラジオも普及させていただいた。屋外や家庭で聞こえないことをカバーしている。

一方、防災ラジオはアナログのため、町ではデジタル化しているが、両方の電波を流しながら対応している。聞こえないという声とうるさいという声がある現状から、防災ラジオで対応いただきたい。防災ラジオは 3 千円で販売している。

場所の見直しについては、建てる位置が近すぎると反響しあって聞こえないことなどから、専門家の意見を交えながら設置している。

【2】懇談会

3. 青木地区

開催日：平成 29 年 10 月 26 日(木)

会 場：働く婦人の家

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

みなさん老人福祉センターの入浴券をいらないと言う。バーデン明日の入浴券ならほしいと言われる。無料券でなくても、割引券でもいいからほしい。

★健康福祉課長

健康ポイントが 100 点貯まると引き換えできるのは、バーデン明日の入浴券である。

特定健診やがん検診、健康イベント、健康教室などに参加することで、健康ポイントが加算され、100 ポイントが貯まると保健センターで交換できる。

☆住民

健康診断に行っているが、ポイントをもらったことがない。個人的に案内してもらえば分かるが、公民館にポスターを貼っても誰も見にこない。もっと周知すべき。

★保健センター

各戸配布でチラシを入れたり、ポスターを貼ったりして周知している。

現在 600 名以上の方にポイントの引き換えをしていただいている。ポイント事業を通して、健康に関心をもっていただき、検診の受診率を延ばしたいと考えている。周知に努めたい。

☆住民

公民館は分煙になっているが、廊下で煙草を吸っている人がいる。副流煙のほうが害が大きいことは新聞にも載っていた。町内飲食店でも分煙されていない。子どもや妊婦がいても喫煙している。健康寿命に力を入れているのであれば、飲食店の禁煙対策を行ってほしい。

★副町長

それぞれの店の営業方針もある。時間帯で禁煙をお願いしているところもある。健康という観点から、分煙を呼びかけていきたい。

議題Ⅱ「青木地区設定のテーマ」

（１）富山県の県立高校再編について

☆住民

富山県は 10 年後をめどに新川地区の県立高校を 1 校もしくは 2 校減らす高校再編を考え

ている。入善高校存続のために入善町として、町民や各種団体等に入善高校存続活動のアピールや取組みの推進が必要ではないか。入善高校の農業科は必ず残してほしい。卒業生のほとんどが地元就職し、入善町に定住している。普通科では大学に行って、外に出て行ってしまう。職業科は大切。農業科を中央農業高校にないような特色のある科にしてほしい。農業科はバイオを使って勉強していることはご存知だと思うが、もっと特色あることをやるべき。町で率先してやれば、県にも届くと思うので、県を代表して入善高校農業科を残したいと大きな声をあげてほしい。入善町は、朝日町ほど地元の高校存続に対する住民の認識が高いとはいえない。朝日町民は、県内の各地区で開催されている意見交換会などで積極的な発言が多い。町をあげて入善高校を残すためにがんばろうと言っていたきたい。

★企画財政課長

県立高校の再編については、少子化による中学卒業予定者の減少を踏まえ、平成 22 年に前期の再編として 5 つの高校を統合しているが、中学卒業予定者が今年まで 1 万人を超えていたのに対して、来年は 1 万人を大きく割り込み、平成 38 年にはさらに 2 千人近くの減少が見込まれるなど、今後は急激に減少することから、後期の高校再編の議論が進められている。再編基準については、前期と同様に 1 学年 4 学級未満、または 160 人未満としており、入善高校は 4 クラスを維持しているものの、農業科は 30 人体制であることから、生徒数が 150 人で、160 人に達していないため対象校になっている。対象校は、県内で 9 校あるが、水橋高校が来年度から 1 学級減って 3 学級になるということで、現在 10 校が対象となっている。

高校は地域にとってはアイデンティティの一つであり、この地域にとって非常に重要な施設であることから、入善高校を存続させるため、県への要望のほか知事に直接要望するなど、町長を先頭に議長、議員とともに要望し続けている状況である。さまざまな機会を捉えて、訴えかけてきている。町では高校の前期再編の以前から、同窓会や後援会と連携して魅力ある学校づくりに危機感を持って従来から取り組んでいるところであり、他の自治体に先駆けてさまざまな支援を行うなど、高校存続への対応をしてきたものと考えている。入善高校の後援会については、同窓会長、PTA 会長、区長連絡協議会会長のほか、同窓会副会長、歴代会長を含む PTA 役員、同窓会役員に加え、町内全地区の区長、200 名近くの方々で組織されており、農業関係者や野球部の OB 会会長をはじめ幅広い人材が集まり、入善高校の活性化を支援している。また、町内全世帯からの寄付により、町ぐるみで学校の環境整備や吹奏楽部などの部活動の運営に対しても支援しているほか、同窓会では「特色ある学校づくり事業」として部活動に対する提案型の支援制度を設けるなど、支援を充実させている。

また、入善高校農業科については、県内でも数少ない農業科であり、農業が盛んな富山県、とりわけ入善町にとっては重要なものと捉えている。そのため、町や J A をはじめ関係機関とともに農業教育振興会を設置し、農業を志す生徒の育成を行っている。また、J A においては、直売所での販売実習の受入や、研究等に指導員が参加している。町においては、入善用水での小水力発電所による電力の供給を行うなど側面的な支援も行っている。

先に 2 回開催された新川地区の意見交換会においても、2 回合わせた参加者が 478 人のうち約 6 割が入善の方であったことから、町民の皆様の関心は非常に高いとともに、地域をあげて高校存続に向けた熱意を示したものと考えている。

県においては、新たに県立高校教育振興会議を設置し、再編統合対象となる学校や時期について検討を始めたところであるが、入善高校の存続に向け関係の皆様と連携しながら対応していきたい。

☆住民

入善高校の特色は、他の高校と比べて何があるか。

★企画財政課長

学科的な特色は、普通科、自然科学コース、何よりも農業科があり、特色のある高校である。新川エリアで農業科があるのは入善高校だけである。富山エリアは中央農業高校、高岡エリアは氷見高校、砺波エリアは南砺福野高校があり、各学区に1学級から3学級、農業科がある。農業県であるため県も非常に大切にしている。農業科と地域の関わりは、例えば、「農商工」の連携とよく言われる言葉だが、入善町の場合は、農業、商業、高校として、県内では取り組まれていない事業で県も高く評価している。また、JAや町の事業との連携も行っている。普通科は地域の中に入って子どもとのふれあいを行っている。自然科学コースは研究・探究し、コスモホールなどで発表会を行い、高い評価を得ている。多岐に渡って活動している高校である。しっかり進学もしている。

☆住民

入善町は、農業が目玉という説明だったが、米の食料自給率をみると日本は38パーセントしかない。1位は年間70万トンでアメリカからの輸入米、2位が北海道で60万トン、3位が新潟で50万トン、富山は20万トンで、富山の3倍以上をアメリカの輸入米に頼っていると聞いた。来年から農家への戸別所得補償制度がなくなる。食料自給率をあげる農業科があるので、大事にしてほしい。

★企画財政課長

入善町は稲作地帯で、広い平野を使って農業をやっている。技術的にも品質的にも高いエリアである。次の担い手を育てていくという点からも農業科に期待している。

生産量については、面積に限りがあるので、急に富山県を20万トンから50万トンにするのは難しいが、例えば、JAみな穂では、輸出米を展開しようと戦略的な取組みが行われている。国内でも先駆けて取り組んでいる。

（2）防災案内放送・計画について

☆住民

現在、青木地区には防災案内放送が2ヵ所ある。近くでは聞こえるが、遠くでは全く聞こえない。災害がないので安心しているが、最近では、自然災害や異常気象などがあり危機感を感じている。北朝鮮のミサイルは一番の脅威である。町もJアラートの試験放送を計画していると思うが、防災無線が全戸に聞こえるように設備を変えたり、増設したりするなどを考えているのか。もし、防災無線をやめるならば、代わりになるものを考えているのか。

★総務課長

防災行政無線についてお答えする。町では、従来の無線設備が老朽化し、また、電波法の改正でデジタル化に対応させる必要性が生じたことなどから、平成 25、26 年度の 2 カ年で設備の更新を行ったところである。更新にあたっては、従来の設置場所を基本としつつ、海岸部や河川付近、がけ地など、災害の危険性が高い地域への情報伝達能力を強化するため、各地区に設置している屋外のスピーカーを 19 局から 4 カ所増設し、23 局体制としたところである。

青木地区では、働く婦人の家のほか、木根・目川地区境界の県道沿いの 2 カ所に設置している。防災行政無線の屋外スピーカーによる放送は、「家の中では聞き取りづらい」、あるいは、「雨や風の音にかき消されて聞こえない」といった声をよくお聞きする。一方で、「うるさい」「夜勤明けで眠れない」など、場所によって様々な苦情が寄せられており、皆様のご理解をいただきながら運用しているところである。さらに、スピーカー同士が近くにあると、音が反響してかえって聞き取れなくなるという事例もある。そのことから、防災無線で全ての地区を完全にカバーすることは設備の特性上困難であることから、現時点では新たな防災行政無線の増設は計画していないところである。

現在、これらをカバーするため、町では、無線放送を家の中で受信できる防災行政ラジオをご用意しているところである。総務課において 1 台 3 千円で販売しているので、放送が聞き取りにくいという方は、ぜひご購入を検討いただきたい。

次に、新たな発信システムのご質問にお答えする。近年、北朝鮮のミサイル・核問題をはじめ、異常気象による豪雨災害、地震・津波などに対応するため、緊急情報の迅速な伝達が従来に増して重要となっている。

現在町では、災害時の情報伝達手段として、防災行政無線を活用するほか、携帯電話会社の「緊急速報メール」のサービスを利用して、町の避難情報や国からの緊急情報を、皆さんお手持ちの携帯電話やスマートフォンへ直接、情報配信する体制を確保している。このほか、ケーブルテレビの活用や、町の広報車をはじめ、警察、消防、報道機関の協力も得るなど、あらゆる手段を使って伝達する体制としている。特に、「ミサイル情報」「緊急地震速報」「津波警報」「特別警報」などの時間的な猶予が無い緊急情報については、Jアラート（全国瞬時警報システム）を活用して、防災行政無線を自動放送させる仕組みを構築しているところである。また、みらーれテレビにおいてもこのような事態に対して緊急情報を放送するシステムの構築を今年度予定している。

しかし、どのような手段であっても、それだけで全てを完全に網羅することは困難であることから、複数の手段を組み合わせることが必要と考えている。町としては、今後その他の伝達方法、例えばメールの活用なども研究しながら、緊急情報を迅速に、より確実に伝達できる体制のさらなる強化に努めたい。

☆住民

防災放送をゆっくりはつきりしゃべってほしい。早くしゃべると高齢者は聞き取れない。聞き取れないと防災放送の意味がない。

★総務課長

聞き取りやすい放送に努める。

☆住民

災害のときに人員が何人か確認できるのか。最近は不明者が多い。自分の地区に人員が何人いるかを聞きに役場に行くと、西島地区は世帯数が倍になっている。人員は 1.5 倍になっている。多分、中国人も入っている。今までの役場の資料には、日本人が何人という文章があったが、なくなった。そのため地区の人員が何人かはっきり掴めない。

★副町長

法律が変わり、外国人も国籍に関係なく住民基本台帳に登録することになった。そのため、1.5 倍の方が住民基本台帳登録上、西島地区の住民に登録されていることを理解いただきたい。町も区別することは難しいので、区長が調べた数字が正しい。住民基本台帳上、国籍で区別してはならないと決まっているので、ご理解いただきたい。

☆住民

法律が変わったからご理解いただきたいというのは、町の上から目線である。

西島地区の場合、世帯数は以前の何倍かになっている。地域では、現状、外国人とのお付き合いがない。あるような仕組みでも作ってもらえるなら話は別だが。多分ここだけではないと思う。入善町の人口は 2 万 5 千人を割った。これは外国人が入っているからキープしているだけである。自助、共助、公助のうち、共助の部分を町長、副町長はどう考えているか。

★副町長

上から目線ではなく、法律上、区別できないことは、ご理解いただきたいことをお願いした。外国人でも地域コミュニティに入っている人がいる。一方、数ヶ月の研修で出て行く人もいる。企業には、できるだけ地域コミュニティに入ってほしいと話しているが、言葉の違いや習慣の隔たりが大きい。時間はかかると思うが、引き続き企業に訴えていきたい。

（3）移動健康診断車による地区住民の定期検診について

☆住民

このテーマについては、町の資料で分かったので、要望として聞いてほしい。

ある病院の先生が、婦人会と一緒に地区を周り、精神病を少なくしたと聞いた。民生委員が地区の家庭を周り、声を聞いていただいていることはうれしく思う。保健師が高齢者宅を訪問し、健康管理を行う方法があると聞いている。待つのではなく、訪問して、民生委員とも協力し、健康を維持する体制をつくってほしい。

（4）その他

☆住民

若者が都会に出て行って帰ってこないことで空き家が増えている。帰って来る気持ちにさ

せるために、町の魅力づくりに力を入れてほしい。

下水道工事が始まったときに、下水道管に光ファイバーが通っている路線があると聞いている。現在の利用状況と今後の利用予定を聞きたい。

「減塩いいね！」について、王理恵さんの講演があったときに、チラシにみそ汁を持ってきたと書いてあり、持っていって何もなかった。そういう小さい不満や満足が積み重なって、町に対する不信感、満足感につながっていくと思うので、気を付けてもらいたい。

★住まい・まちづくり課長

下水道管に通線している光ファイバーについては、新世代下水道支援事業として平成12年度から平成24年度まで実施してきた。事業内容としては、下水道本管の中に光ファイバーを通線させ、吉原中継ポンプ場やマンホールポンプ施設を浄化センターで遠方運転監視等を行うことや、公共施設の使用水量の自動検針などを行うことを目的として整備している。

現在は、入善浄化センターから役場を中継してサンウェルまでの縦路線と、古黒部から高畠までの横路線の整備が完了しており、当青木地区においても、目川、木根、西島の各マンホールポンプ施設の遠方運転監視を行っているところである。また、光ファイバーについては多目的な利用方法が考えられ、各家庭に引き込むことも検討したが、事業費が相当かかることや利用者に負担を求めなければいけないこと、現在は情報通信網として新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合によるケーブルテレビ網や、民間によるサービスも参入している状況にあり、多種多様な情報通信網が普及していることから、下水道事業として各家庭での利用についての整備を行うことは考えていない。

☆住民

冬期の上青小学校周辺の道路状況が悪い。きれいに除雪ができないか。

★建設課長

上青小学校周辺の除雪については、複数の業者にそれぞれ担当路線を定め、委託しているところである。各業者には、除雪後の路面状況を確認しながら、丁寧に除雪作業を行うように指導しているところであるが、除雪状況や交通状況によってはきれいにならないケースも生じている。しかしながら、徒歩で通学する学校の通学路にあたる歩道や車道については安全性が求められることから、パトロールによる確認や委託業者への指導を徹底していきたい。

☆住民

UIターンと言ったが、具体的に戻す方法が出てこない。息子や娘が帰ってくるためには、ただ雇用の条件をつければいいというものではない。都会で働いている人達はステータスが高く、技術も持っている。入善に戻ってきても、働く企業がない。ただ企業を増やしたから戻ってきても誰も戻ってこない。1対1で対応する必要がある。個別にこういう力を持っているなら、ここで活かすといった具体的な展開をしないと戻らない。戻ってくれば空き家の問題も防げる。人口減少も解決する。入善町に戻ってもらうには、どういう仕事があればよいのか具体的に展開する必要がある。この人ならこの企業で力を発揮できると掘り

起こしていかないと解決しない。受け皿となる企業はどういったものがあるか、何を求めているか調査して展開しないと解決しない。

★住まい・まちづくり課長

U I ターンについては、県の事業と合わせて、東京、大阪にある「ふるさと回帰支援センター」などでUターン希望者や興味のある方に入善町の良さをPRしている。また、農業体験ツアーや移住体験ツアーも昨年から行っている。1対1の対応もうまくいかないこともあるが、実現できるように取り組んでいる。

また、空き家は今後も増えることが予想される。空き家バンクについては、町のホームページなどで登録を増やすとともに、移住希望者も募集していきたいと考えている。

仕事については、県と一緒に取り組んでいる。知り合いにUターン希望者がいたら、U I サポートセンターまで相談してほしい。

☆住民

最も心配なのは人口減。極めて深刻なのは、若い人が少なくなったこと。入善町の人口は、9月末現在で25,290人。外国人358人で引くと24,932人。25,000人を切った。もう一つは、小学生が非常に減っている。30数年前は、2,700～2,800人いたが、今年の9月で1,150人ほどになった。生まれた人数に合わせると5、6年後には800人ぐらいになる。

入善町は素晴らしい町だ。自然条件、社会インフラ、選べるライフスタイル、これほど恵まれた所はないはずなのに、なぜ人口が減るのかを考えていかなければならない。入善町は、いずれブレイクする。今、生まれた子どもが青年期に達したとき、これから生まれる子どもが壮年期に達したとき、確実にブレイクすることが予測できる。条件だけは揃っている。そこで、これから生まれてくる子どもたちに何かできないか、お祝いしたらどうかということのを3つ考えた。

1つ目は、生まれた子どもに100万円を出してほしい。年金受給者が1パーセントをお祝いにし出してもらえらるなら、今の130～140人の出生から考えて、単純計算で同額になる。

2つ目は、生まれた子どもが学校へ入るとき、それ相応のお祝い金を出してほしい。これは、ふるさと納税や寄付金、育児基金などを作れば難しい話ではない。この事務処理は、町がしてほしい。

3つ目は、保育所を無料にする。24時間体制に保育士の技術、補助が必要だと思う。行政で検討していただきたい。

★町長

私自身も町全体を見たとき、素晴らしい町であるという考えは同じである。少子化対策について、町で生まれた子ども達にもっと大きな支援をすべきという話や入学という大きな節目に支援すべきという話については、できることに取り組んでいきたい。しかし、金額的に厳しい面もあるので、いろいろな角度からの検討も必要である。少なくとも現在は、出産祝いや入学祝い、保育料については2人目が半額、3人目以降が無料としているが、国の動向も踏まえ検討していきたい。

【2】懇談会

4. 飯野地区

開催日：平成 29 年 10 月 20 日(金)

会 場：飯野コミュニティ防災センター

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「飯野地区設定のテーマ」

（１）飯野地区西部再生広場の利用状況と問題点について

☆住民

資源の有効活用は大切なことだと認識している。飯野地区でも多くの方が再生広場を利用している。再生広場の利用状況を見ると、いくつかの問題点がある。

一つ目は、一週間で持ち込みができなくなるほど再生広場が狭く乱雑である。シャッターを閉めてないので風が吹くと飛ぶ。二つ目は、ビン回収の分別表意が分かりにくく、乱雑に入っている。三つ目は、リサイクルできないものの持ち込みが多い。リサイクルできないと認識があるのに再生広場の棚に置いていく。

それを踏まえた要望として、一つ目は、管理人を常駐することはできないか。利用する方のマナー意識を高めることも大切だが、例えば、上原地区は、いつも管理人がいて指導しているので、きれいになっている。いつも開けることが大変ということであれば、週３日間だけ開けて、管理人についてもらうことはできないか。富山市などは、日を限定して行っていると聞いた。二つ目は、搬入出入口付近の安全対策をお願いしたい。子どもたちや高齢者が通る。三つ目は、再生広場の中の悪臭対策、整理整頓、カラス対策をお願いしたい。四つ目は、リサイクルできないものの処理は、町をお願いしたい。ゴミステーションに曜日関係なくごみを入れていく方がいる。対応をお願いしたい。

★住民環境課長

飯野地区にある西部再生広場については、現在移設する方向で計画を進めている。再生広場内の分別表示を含めたレイアウトや管理については、その中でわかりやすくなるよう対応したい。

再生広場は町内に６ヵ所設置しており、その運営については全箇所統一して、年末年始を除く毎日、午前７時から午後７時までで行っている。リサイクルを推進していくためにも、住民の利便性を優先したいことから、運営体制を縮小することは考えていない。

管理については、シルバー人材センターに委託している。シルバー人材センターに乱雑になっていることを指摘し、整理をしたところであり、今後も、適正な管理の徹底に努めたい。

(2) さわやか海岸西側広場（駐車場）西側のゴミの不法投棄について

☆住民

さわやか海岸は、きれいに整備されていて、景観も良く、県内外から多くの方が訪れている。しかし、さわやか海岸の西側広場より西側が未整備の荒地であり、人目につきにくい
ため、ペットボトルなどのゴミが捨ててあり、景観が悪く、衛生的にも良くない。堤防の入口には、「ポイ捨て禁止」「ゴミの不法投棄禁止」の看板があるが、守ってくれない。

シーサイドロードの整備で、さわやか海岸を訪れる人も増えると思われる。西側広場よりも西側を整備することで不法投棄も減るのではないかな。

★キラキラ商工観光課

さわやか海岸については、緩傾斜護岸等の海岸保全施設として整備することで、背後集落である芦崎地区の波からの防護及び浸水対策を図るとともに、テラス部分やスロープ、遊歩道等を設けることで、海に触れ、親しむことのできる海岸として、平成 18 年度に整備が完了したものである。

芦崎地区に甚大な被害をもたらした平成 20 年 2 月の高波災害では、護岸堤防を越えた波によって海岸保全施設も壊滅的な被害を受け、特にさわやか海岸については、原形をとどめな
いほどに破壊された。町では、災害復旧にあたり、国や県の支援を受けながら、災害をもたらした波浪を考慮して設計沖波を見直すとともに、背後集落の安全確保に必要なかつ最善の構造や工法を十分に検討したうえで、さわやか海岸の復旧や、離岸堤の整備、護岸の嵩上げ等を行っており、その結果として現在の護岸となっている。

このような経緯から、さわやか海岸西側テラス部分の拡張については、背後集落を波浪から守るという護岸の機能上その必要性が認められず、これ以上の国の事業採択を受けることができないことに加え、事業費も多額となることが想定されることから、実施は困難である。

★住民環境課長

町では海岸線での不法投棄防止の面から、飯野地区では 9 名の環境保全監視員を委嘱しており、定期的にパトロールを行っている。不法投棄の監視体制としての監視カメラ設置については、電源を確保する必要があるなど、設置については問題もあることから、まずは、環境保全監視員と連携した監視を行っていききたい。不法投棄禁止の看板については、海岸占用の許可が必要であるとともに、風などの影響により設置場所も制限されることから、看板が設置可能な場所であれば、充実していききたい。

(3) 西入善駅前のロータリー化について

☆住民

西入善駅前には通勤・通学時に送迎の車で混雑している。接触事故などを防ぐため、あいの風とやま鉄道駅前駐車場、空き家、周りの道路を整備して、ロータリー化できないかな。

★キラキラ商工観光課長

西入善駅前には、あいの風とやま鉄道が設置運営する月極め駐車場などがあり、現在、送

迎車両の駐停車を安全に行うためのロータリーはないのが現状である。また、駐輪場なども混在しており、見通しの悪い箇所もある状況であり、特に朝夕の通勤・通学の送迎時における車両の混雑やそれに伴う事故発生の危険性については、十分に認識している。

西入善駅前ロータリー化については、現在の用地はあいの風とやま鉄道が所有していることや、用地が狭く制約があることに加え、ロータリー以外にも駐車場や駐輪場をどの程度確保するかといった検討すべき課題も多く、ロータリー化は困難なものと考えている。今後、あいの風とやま鉄道など関係機関も交えながら、西入善駅前の安全対策を進めていきたい。

★町長

限られた敷地の中でロータリー化となると、車1台が回りきれるかということを考えると無理である。その中で、安全対策を講じていかなければならないことは十分承知している。例えば、駐輪場の場所を動かし見やすくするなどといったことを検討していかなければならない。あいの風とやま鉄道と敷地の活用方法などを含めて検討したい。

(4) その他

☆住民

平曽川国道線の延長の話は終わったのか、継続しているのか。

★建設課長

町道平曽川国道線は、国道8号線から海側に延びていて、線路手前で右に曲がって県道につながっている。町では、線路を越えて海側につなぐという長期的な計画を持っている。問題は、どのように鉄道を越えていくかということである。平面交差で踏切をつくるのもお金がかなりかかる。県道と鉄道の高低差もかなりある。長期的に慎重に検討しなければならぬことから、現在は休止している状態である。相談しながら進めていきたい。

★町長

様々な方法を考えていく中で、一昨年、下飯野踏切が広くなった。それがオーバーを補完するものだと理解いただきたい。将来的には、計画通り、あいの風とやま鉄道を越えていくのが理想であるが、財源や補助制度がないこともあり、二の足を踏んでいる。しかし、踏切を拡幅したことで大型車両が通れるようになったことは進歩している。

☆住民

下飯野の信号交差点でよく事故が起きる。交差点を広げてほしい。町で検討しているか。また、工事の関係で大型ダンプが通る。非常に危ない。

★建設課長

県道と県道の交差点で交差角がきつい状況である。県道交差点の改良は、入善土木事務所の管理になる。地元から要望活動を行う必要があるので、地元で意見を取りまとめて、要望していただきたい。

☆住民

西入善駅前の看板に牡蠣ノ星やかきセンターの案内はあるか。牡蠣ノ星やかきセンターの距離が分からないので、歩いていく人がいる。3キロメートルくらいはあると思う。書いてほしい。

★キラキラ商工観光課長

現地を確認し、訪れた方に対して親切な情報を出せるように対応したい。

☆住民

交差点改善についての要望の原因は、下飯野地区の企業誘致や園家山の環境改善、海岸保全など、町に関わる事業である。地元から要望を出すというのも分かるが、町が県とコミュニケーションをとって、前進してほしい。

★町長

県のことなので県に任せるということではなく、町も案内いただければ、同行し、意見を代弁することもできる。一緒になって、地域の抱える問題などを県に働きかけていきたい。

☆住民

車の免許を返納した高齢者が、芦崎から入善に行くのが大変で、西入善駅まで自転車で行き、入善駅まで電車で行く。入善駅から買い物に行くには距離がある。レンタルの自転車を置いてもらえると助かるという声を聞いた。また、他の観光地に行くと、観光客対象のレンタル自転車を見かける。そのような方を対象とした自転車を設置してはどうか。自転車を10台置いても、金額的には多くはならない。

★キラキラ商工観光課長

うるおい館にある観光物産協会に、観光目的ではあるが、レンタサイクルが複数台置いてある。駅前からということになると検討させていただきたい。

町では高齢者の生活の足を確保したいということで、バス路線やバス停に関係なく予約に応じて、利用者の自宅と町内39ヵ所にあるバス停を行き来できるデマンド交通「ウチマエくん」を運営している。ぜひ利用いただきたい。75歳以上は料金も安くなる。制度について、地区の皆さんに説明が必要であれば、出向いて説明させていただくこともできる。

☆住民

昨年の話で「海岸周辺の企業と災害協定を締結し、一時避難地とするよう検討している」とあるが、進捗状況を教えてほしい。

★総務課長

現在、特定の企業と協定を結んではいないが、芦崎地区のみならず、町の中には、他にも

企業があることから、町全体をまとめて進めさせていただきたいと考えている。

10.2メートルの津波が来るということで、皆さん心配していると思われる。県でシミュレーションが出たことで、町では、津波を加えた新たな防災マップを作る作業をしている。また、海岸地区の住民には、出前講座で、どの辺りまで波がくるかを説明している。

【2】懇 談 会

5. 小摺戸地区

開催日：平成 29 年 7 月 19 日（水）

会 場：小摺戸地区公民館

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「小摺戸地区設定のテーマ」

(1) 交通安全対策について

☆住民

小摺戸地区において、県道、町道で歩道設置の通学路がごく一部の区間のみしかない。歩道設置となると用地買収等で、莫大な費用と工期がかかると思うが、現状の道路の車道の一部を白線で表示することで車幅が狭くなり、通行する自動車等がスピードを減速してくれると思うが、どうか。

新幹線と並行して町道があるが、各交差点では県道側が優先で町道側は一旦停止である。そのため、町道も車幅が広いので、気持ちよく走って一旦停止を忘れ、交通事故が多発する。そこで、町道側の一旦停止のところに白線でシマを作り、幅員を狭く見せることで一旦停止を促進するか、路面の凸凹を作って一旦停止をドライバーに体感で知らせ、事故が起きにくいようにしてほしい。青木地区農免道路の一部で、一旦停止に茶色の凸凹ラインがある。

小摺戸地区は、昭和44年前後に農地の基盤整備が行われた。当時は車が少なかったためか、道路の舗装幅が4メートル前後である。農作業時に停車しているときや対向車が来たときは、迂回するか広いところで対向車を待つしかない。ほとんどの道路は片側がコンクリートの給水路になっており、反対側は土の法面になっている。そこで、法面側をコンクリートの擁壁にして、幅員を4.5～5メートルに拡幅工事をすれば、楽にすれ違うことができる。土地の買収もない。

★建設課長

ご提案いただいた、自動車のスピードを減速させる方法として、車道両側の白線の内側にもう一本点線の白線を引く事例は町内にもいくつかある。たとえば、県道舟見入善線の馬坂のカーブでの青色の路面表示、同線小杉地内のカーブには白線内側に白色の点線、さらに同線の青島地内では白線内側に黄色の点線がある。近くでは、福島から大沢モータースまでの県道大家庄上飯野線に青い点線が一部区間表示してある。様々な形で速度を落とさせる工夫もされている。こうした方法は、通学路の安全対策として有効であると思われるため、県道を管理する県でも検討しており、町道においても地区の要望箇所に対して検討していきたい。

新幹線側道の交差点での交通安全対策については、公安委員会と協議を行ない、優先道路

の決定や安全施設での対応を行なうこととなっている。新幹線と並行している町道新幹線側道線については、町道側の一旦停止のところに白線でシマを作り、車幅を狭く見せる「イメージ狭窄」というものを、現在、主要な交差点において設置済みである。場所としては、西側から、町道上飯野新小摺戸線や県道小摺戸芦崎線、県道新屋上野線、県道入善宇奈月線などの交差点では、すでに設置済みである。提案のあった凸凹ラインは、交差点の注意喚起を促す効果はあるが、車両が通過する際に「ドン・ドン・ドン」という大きな音が発生する。特に深夜は響くため、付近の方の了解が必要であることから、現在の状況では、設置している白線によるイメージ狭窄で対応しているので、ご理解をお願いしたい。

各地区から年間 200～300 件の要望をいただいているが、限られた予算の中で、全ての要望に応えることは大変難しい状況にある。そのため、町としては、通学路や避難道路など、緊急性や優先度が高く、地元の了解が十分に得られているところから年次的に整備しているところである。

（２）地元に戻りホタルを

☆住民

第 1 回の出平ダムの排砂の年から私の家の周りから夜にホタルが飛んでいる姿を見ることができなくなった。しかし、今年、16 年ぶりにホタルが復活した。今年も排砂が行われている。濁った水が流れていて、水中生物がほとんど死んだ。一年を通して、排砂に関係なく、きれいな水が流れているところを 1、2 ヵ所整備できないか。

★建設課長

ホタルとダム排砂の因果関係については、なかなかはっきりとはわからないが、今年は、ホタルが多いように思う。私の地元の野中地区では、年々ホタルが増えてきていると感じている。また、桐山地区、横山地区においてもホタルを見かけたと聞いている。

今回の連携排砂については、ダム湖の水位を下げる途中で大雨となり、排砂の前に洪水調整に切り替えざるを得なかったため、連携排砂は行われていない。今回の水の濁りは、大雨による濁りであり、排砂によるものではない。今後の連携排砂については、大量の流木がダム湖や河川敷にあることから、これらの撤去を終えたのち、基準に達するような降雨があれば実施される予定であると伺っている。

一年を通して排砂に関係なくきれいな水が流れていればホタルも復活するのではないかと、ということだが、各用水に流れてくる水は、黒部川の水を愛本橋上流の愛本えん堤から取り組んでいることから、黒部川の水が大雨などで濁れば、各用水の水も濁ってしまうことになるのはやむを得ない状況である。

先日、連携排砂が中止となった後に、比較的濁った水が流れていたところであっても、つい最近も近所でホタルが飛んでいたのを見ているところであり、今後も注意しながら、状況を見守っていきたい。

（３）黒東小学校児童保育について

☆住民

子ども達が様々な状況に置かれている。今後、障害を抱えた子どもも増えてくることが予想される。その中で、学童保育の指導員も大変だと思う。町も限られた財源で一生懸命やっているのは分かるが、何かあったら、命を預かる指導員、運営委員会に責任を追及することがないよう要望する。日頃から現場と町が意見交換できる関係であってほしい。

地域の課題は地域でと言われるが、指導員にも生活がある。事情があっても休めたくても休めないなど、相当無理をしているように感じた。スムーズに代わりが立てられるような状況は最低限必要である。これから地域の要望が大きくなる中で指導員にぶつけるのは酷だ。町も財政に限度があるが、それを踏まえた上で地域の方にも実情を話してもらいたい。地域の中から指導員というのでもいいが、「選択されるまち」ということを考えたら、隣の黒部市、朝日町でも指導員になりたい方がいたら、やってもらえばよい。黒部市、朝日町の方でも指導員になりたいというくらい賃金面で魅力があるのか。福利厚生面も考える必要がある。地域でやるにも限界がある。

★結婚・子育て応援課長

町では、子育て支援の充実を図るため、学童保育の開所時間や閉所時間を延長するなど、これまでも学童保育サービスの充実に積極的に取り組んできた。さらに、今年度からは、学童保育の利用料金を月額３千円から２千円に減額し、保護者の皆さんの経済的負担の軽減を図るなど、より利用しやすい保育体制の整備に努めている。また、指導員の配置数についても、国の基準では１施設あたり２名の配置となっているところを、町では、児童１０人に付き１名の配置としており、国の基準を超える入善町独自の配置基準を設けることで、より安全な環境の中で子ども達を保育できるよう努めている。黒東学童保育については、現在３０人の児童が利用しているので、町の配置基準では指導員３人となるが、利用児童の健康状態などを考慮し、さらに指導員１名を追加配置し、４人体制としているが、国の基準の２倍の指導員で運営することで児童の健康管理や安全確保などの目配りが、十分行えるとともに、指導員一人ひとりにかかる負担軽減にも配慮している。

しかし、もしもの事故が発生した場合には、当然、学童保育事業の実施主体である入善町がその責任を負う事となるが、万が一にも事故はあってはならないので、今後とも、くれぐれも事故のないよう、万全の体制を取っていきたい。

また、このように手厚い学童保育サービスを提供するためには、多くの指導員が必要となることから、町ではこれまでも指導員の賃金を年次的に増額するなど、待遇改善にも努めてきた。具体的な金額をお知らせするのは控えるが、近隣市町にも引けをとらない金額である。しかし、指導員の勤務形態は、原則、平日は、午後２時から午後６時まで、そして土曜日と夏休みなどの長期休暇中は、午前８時から午後６時までという変則的な勤務形態であるため、なかなか成り手が見つからないのが実情である。そこで、人手が不足する夏休み期間などには、仕事が休みとなる小・中学校の臨時調理師の皆さんにも、学童保育の指導員として協力をいただいている。

町では、学童保育には顔の見える保育が大切であるとの思いから、できるだけ、地元で協

力いただける方に指導員をお願いできないかと思っており、今後とも、学童保育運営委員会や指導員の皆さんのお力添えをいただきながら、町も一緒になって、指導員の確保に努めていきたい。

☆住民

今の説明で、子ども 30 人に対し、指導員 4 人とあったが、1 人の指導員で 8 人の小学生を見るのは無理があるのではないかと。町では 1 人で何人まで見ることができると考えているか。

★結婚・子育て応援課長

国では、子ども何人に対して 1 人という基準はないため、子どもが何人いても、一つの学童保育施設に 2 人の学童指導員がいれば対応できるとしている。町では、10 人の子どもに対して 1 人の指導員と、手厚い対応をしている。町としては、対象が保育所児童ではなく小学生であるため、現状の町独自の基準でも対応できると考えている。

☆住民

今の説明で、入善町は近隣市町に引けをとらない賃金と言われたが、どの市町が一番良いのか分からない。数値を示してほしい。

★結婚・子育て応援課長

近隣市町に比べて、入善町が一番高い状況である。入善町の単価は 1 時間 900 円である。

（４）その他

☆住民

防災マップの見直しは、いつ頃か。黒部川流域の災害想定や避難方法を教えてほしい。

★総務課長

県から津波シミュレーションが発表された。このあと海岸周辺で再度、災害区域の指定があるため、それを受けて災害マップを作成していきたいと考えている。時期については、区域指定を待ち、進めていきたい。災害の種類については、現在は、黒部川や小川の氾濫などで浸水地を示している。これに新たに津波などが加わる。全部一緒になると、分かりにくいものになるので、そういったものを含めて検討していきたいと考えている。

☆住民

北朝鮮のミサイルから身の安全を守る行動をホームページでアップされた。国でアップされたものと変わらない。極端な話をすると、入善町にはシェルターの代わりになるコンクリートで囲まれているものは、国道のアンダーパスしかない。国からホームページでアップするように言われて、ただ同じものを出している姿勢はいかがなものか。町にはコンクリートの建物がないから気をつけることなど、具体的な話はできないものか。

★総務課長

4月21日に国からミサイルからの避難について周知してほしいと通知があり、町のホームページでアップした。ほかにも、ケーブルテレビでの周知や防災会議でも関係機関にお知らせしている。最近では7月14日に高岡市で訓練を実施した。国から各県に要請しており、富山県では高岡市が実施した。

避難の内容については、国が言ってきたものをそのままという話があったが、実際、ミサイルが発射された場合、どのような状況になるか不明な部分が多い。ミサイルが落下したときの対処として、屋外にいるときは頑丈な建物や地下に避難する。入善町に地下はないため、建物内に避難し、爆風や破片による被害を防ぐ。屋外で近くに建物がない場合は、なるべく物陰に身を隠す。地面に伏せて頭部を守る。口、鼻をハンカチなどで覆う。また、屋内にいる場合でも、窓から離れる。ガラスの破片を避けるためカーテンを閉める。窓のない所へ行き、伏せる。車などに乗っている場合、燃料に引火する場合もあるので、できれば外に出て、先ほどのような行動をとる。高速道路などを走っている場合は、停止してやり過ごす。

今後の状況は不透明な部分が多いが、町としては、広報等で状況をお知らせしていく必要があると考えている。

☆住民

この辺は田園地帯で、道路沿線の田畑に空き缶やペットボトルなどがポイ捨てされている。そこで、看板を設置したいと考えているが、町に言えば看板がもらえるのか。また、設置してはいけない場所はあるのか。町では、年間どれだけの看板を設置しているのか。

★副町長

公共施設、公園、海岸部、河川部などの看板は、町で発行している。問い合わせさせていただきたい。年間発行枚数は、担当課長が不在のため、後日、区長を通してお答えする。

☆住民

入善町図書館で越中史料や新川郡史などを調べているが、自由に閲覧できないので、隣の黒部市、朝日町、県立図書館などへ行っている。そこでは、自由に閲覧でき、貸し出しもしている。入善町図書館でも自由に閲覧できるようにしてほしい。

★教育長

古い資料については、本の冊数も多いため倉庫に入っている。窓口で言ってもらえれば、すぐに用意できる。どの本を展示するかは、図書館の特徴の部分でもある。すべてを展示できればよいが、展示スペースが足りない。今後どのようにしていけばいいのか検討していきたい。

【2】懇 談 会

6. 新屋地区

開催日：平成 29 年 8 月 24 日(木)

会 場：新屋公民館

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

〈趣旨説明〉入善地区参照

★町長

「健康寿命」や「平均寿命」とよく聞くとと思うが、日本一の長寿県は長野県である。しかし、長野県もずっと日本一だったわけではなく、三十数年前までは青森県とワースト1、2位を争う県であった。その長野県が数十年の間に日本一の長寿県になれたのも、減塩運動を含めた地道な取り組みの結果だと考えている。町民の方には、減塩や野菜を摂る意識を持ち、実践するように心がけてほしい。特に、小さい子どもときからの減塩運動が一番大切である。子どもの味覚は8歳までに決まると言われている。乳幼児期から減塩を心がけてもらうことが、将来、健康で長生きできるポイントになると考えている。

☆住民

塩分の摂り過ぎが悪いというのは、よく分かった。塩分を体内から出す食品があれば、教えてほしい。

★保健センター

身体の塩分を外に出す食品は野菜である。野菜を摂ることで塩分を外に出す排泄効果がある。ぜひ野菜を摂ってほしい。すべての料理で減塩を行うことは、なかなか続かないと思うので、まずは一品から取り組んでほしい。

☆住民

入善町には総合病院がなく、近隣市町には総合病院がある。大きい病気になると町外での通院となる。できれば、入善町に総合病院があると助かる。救急車で運ばれた場合も、町外だと時間がかかる。住民を一つの病院に集めて、健康管理した事例もある。健康寿命の延伸ということから、このようなことも視野に入れるべきではないか。

★副町長

身近に総合病院があるほうが安心して過ごせる気持ちは分かる。一方で、病院経営については、どの市町も苦勞しているところである。地域医療から考えれば、魚津市を含めた新川地域で黒部市民病院が中核を担っている。町の救急統計などを見ても、消防が広域化することによって良くなっている。今後も、地域医療について、県や町の医師会と適切に連携を取りながら、進めていきたい。

☆住民

健康増進の中心機関として、総合病院があった方が良いのではないかと。

★副町長

新川地域の市町と比べて、保健師の数は入善町が一番多い。保健指導に力を入れている。保健師を募集しても応募がない状況が続いているが、今年度は2名の保健師に来ていただいた。来年度も保健師を採用していきたい。保健指導や様々なプロジェクトを展開しながら、健康寿命を延ばしていきたい。保健師の活動や公民館を利用した事業にも取り組んでいるので、ぜひ参加してほしい。

☆住民

減塩醤油についても、説明してほしい。

★保健センター

減塩醤油は、一般の醤油に比べて塩分量が少ない醤油である。しかし、減塩醤油でもたくさん使うと塩分の摂り過ぎになる。塩分を控えるよう心がけてほしい。

議題Ⅱ「新屋地区設定のテーマ」

(1) 自然災害対応の防災訓練について

☆住民

新屋地区では、平成15年から6地区ごとに持ち回りで自主防災訓練を行ってきた。火災、地震、水害などが起きた場合に、2010年版防災マップでは、避難場所として、新屋公民館、黒東小学校、こあら保育所などが書いてある。しかし、洪水が来た場合、どこに逃げれば良いのか分からない。例えば、洪水であれば、河岸段丘を上がる方が助かる可能性が高いのではないかな。また、墓ノ木地区は、墓ノ木公民館が避難場所となるが、公民館は地震対策をしていないので、避難場所としては不十分である。さらに、町から避難勧告を受けた場合、どう対応していけばいいのか分からない。町と連携した防災訓練が必要なのではないかな。

新屋地区の災害として心配されるのは、黒四ダムの決壊による水害である。2010年版防災マップの元になっているのは、国土交通省の48時間降水量455ミリメートルである。国土交通省に問い合わせたところ、平成28年の最新のもので、48時間降水量700ミリメートルのシミュレーションがあるとのことだった。最大の水害は、地震による黒四ダムの決壊である。

国土交通省の問い合わせでは、黒四ダムの決壊は想定していないとのことだった。東日本大震災以来、想定外の災害という言葉をよく耳にする。想定外に対する対策はしなくてよいのか。

★総務課長

近年は、地震の備えはもとより、記録的豪雨による水害、土砂災害が頻発、激甚化する中、どこでも発生しうる災害に対して、どのように備えるかが大きな課題となっており、今後とも、いろいろなパターンを踏まえた訓練が必要と考えている。

町では、学校や公民館などの公共施設を災害時の避難場所と位置付けており、町内8つの小・中学校、10の地区公民館の全てで耐震基準を確保したところである。新屋地区の避難場所につ

いては、黒東小学校、こあら保育所、新屋公民館を想定しているところである。

また、情報伝達については、警報発表時から防災行政無線による早めの注意喚起を行っており、避難勧告や避難指示といった避難情報は、防災行政無線、携帯電話の緊急速報メール、ケーブルテレビ、ラジオ、広報車による一斉の情報伝達体制を整えているところである。そのほか、福祉施設などの要配慮者利用施設には直接伝達を行うほか、関係区長、自主防災組織への電話連絡などを行うこととしている。

避難方法は災害により異なり、地震時は耐震施設への避難が原則となる。一方、水害時の避難行動には、浸水想定場所からより遠い場所へ離れる「水平避難」と、時間がない場合には、自宅の2階などの高い場所へ逃げる「垂直避難」の2種類があり、その場の状況に応じた避難行動が必要となるところである。黒部川の氾濫に係る避難判断基準については、愛本水位観測所で毎秒3,100立方メートルに達する場合に「避難準備・高齢者等避難開始」の情報を、また毎秒3,800立方メートルで「避難勧告」を出すこととしている。黒部河川事務所によれば、この基準は氾濫が発生する前に避難行動を完了できるように、避難準備から約2時間の余裕を持たせた時間設定とのことである。ちなみに、6月30日から7月5日にかけて大雨のピーク時の流量は、毎秒1,200立方メートル程度であり、避難判断流量には至らなかったところである。

車での避難については、道路の損傷や建物の倒壊などで使用できない恐れや渋滞の発生などから、原則は徒歩避難といわれており、原則を踏まえた上で、状況に応じた判断も必要と考えている。また、避難情報が発令された場合には、自主防災組織には、住民の円滑な避難や避難状況の把握、避難所の運営などにご協力いただきたいと考えている。

次に、昭和44年の洪水や黒部ダムの決壊を想定すべきではないかのご質問である。まず、昭和44年の洪水では、黒部川流域の雨量が2日間で408ミリを観測し、愛本の流量が毎秒5,661立方メートルとなったところであるが、その後、国が宇奈月ダムの整備を行ったことで洪水調節機能が向上したことに加え、河川改修も随時進められるなど、災害に備えるための事業を推進しているところである。黒部ダムの決壊の想定については、これまでも町から電力会社に問い合わせをし、また、区長連絡協議会でも実際にダムを視察するなどして説明を受けてきたところであるが、黒部ダムから愛本まで約45キロメートルの間にさまざまな要因、例えば流域に複数のダムがあるなど、容易にはシミュレーションができないとのことである。ただ、黒部ダムは強固な岩盤に建設され、かつ地震の揺れにも数倍の余裕を持った耐震性を確保していることに加え、運用面においても、24時間の監視体制により、少しでも異常が確認された場合には、ダム内の水を徐々に水位低下させることとなっており、ダムが一気に崩れることは考えにくいとのことである。今後も町では、電力会社や国、県との連携を一層強化し、非常時における適切で迅速な情報提供に努めたいと考えている。

なお、想定外の想定ということについては、国では、平成27年の関東・東北豪雨の鬼怒川決壊などを受け、2日間で704ミリメートルという、千年に1回程度の最大規模の雨量で浸水想定の見直しが行われたところであり、今後は県管理の舟川、小川においても同様に最大規模による想定見直しが予定されている。それらの見直しを受けて、町としてもハザードマップの見直しなどに取り組んでいきたいと考えている。

☆住民

数字を述べられても理解できないので、例えば、黒四ダムが決壊した場合、ここは何メートルまで水が来るのか。地震、ミサイルが飛んできた場合、どこへ避難すればいいのか。避難場所は小学校、公民館と言われたが、それはあくまでも落ち着いた時期に避難するところ。1、2時間後に水が来るから逃げろと言われても、どこに逃げればいいのか具体的に教えてほしい。

★総務課長

黒部ダムが決壊した場合は、いくつかの要因があり、何メートルまでというのは想定しにくい。特に黒部川については、どこが決壊するか分からないので、実際の浸水は想定しにくい。また、黒部ダムは、世界銀行の融資を受けて造られたダムである。建設の数年前に海外でダムが崩れたこともあり、大変厳しい基準で、何度も視察団が調査に来て、設計変更したと伺っている。また、区長と実際にダムの内部を拝見し、検査の跡も確認した。現在でも、コンクリートは強度を増していると伺っている。

ミサイルについては、厳しい問題だが、国防の部分もあるので、ご理解いただきたい。

避難場所については、毎年、新屋地区で行われている防災訓練などを繰り返しながら、皆さんで研究してほしい。町としては、大雨などによる河川の増水については、十分に監視をし、余裕をもって、避難情報に発令していきたい。

★町長

自然災害には、いくつかの種類があり、災害ごとに避難の仕方も違ってくる。例えば、地震の場合はまず屋外に出て、それから安全な場所へ避難する。台風、地震、洪水、地震による津波など色々な災害が想定される中、一番緊急を要するのは地震だと思う。台風であれば、ある程度、天気予報で想像できる。洪水による堤防の決壊であれば、いきなりくることはないので、それなりの準備期間がある。

黒部ダムについても、新潟県の北陸地方整備局で話をしたことがある。決壊は絶対にないと言われたが、必ずしも絶対にないということは適切ではないと私は思っている。ミサイルの話も聞いたが、やはりシミュレーションがしづらいとのことであった。

☆住民

地震は、どこにいてもいつ来るか分からない。火災は、火と反対方向に逃げれば助かる。先ほどから、黒部ダムの話が出ているが、実際に子どもの頃、町新屋に避難勧告が出た。そのときは、どこに避難すればいいのか指示がなかった。水害があった場合、町から具体的な避難指示はあるのか。

★総務課長

水害の避難指示については、そのときの状況によって、様々なことを判断しなければならない。訓練を重ねながら判断していかなければならない。先日、吉原地区へ行き、津波に関する出前講座を行った。住む場所によってリスクが違うので、自分達でやることが大切である。避難場所を指示できる場合もあるが、状況によって、できない場合もある。

☆住民

防災訓練を新屋6地区で、順番に回しながらやっている。そのときに町から来て、訓練してくれないかということを質問したが、それに対しての答えはどうか。私たちも疑問を持ちながらやっている。町に来てもらい、その場でシミュレーションしたい。

★総務課長

訓練の準備段階に出前講座として、担当が出向くことができる。その中で、要望があれば、相談してほしい。また、地区で防災士を要請しているので、防災士も含めて、訓練を充実できればと思う。

☆住民

年1回の訓練は、地元で火災や何かがあったときを想定している。地区で判断した状態における自主防災である。地区で判断できない、町からの情報で訓練をしたい。出前講座もいいが、実際に町から「黒部ダムが決壊したから避難してください」といった訓練がしたい。

★総務課長

地区でそのような想定をし、訓練を行いたいということであれば、可能である。例えば、町から情報を流し、それを受けて地区の方が動く訓練は、可能かと思う。

(2)「ウチマエくん」について

☆住民

ウチマエくんの目的地は町内の39ヵ所に限られている。ひとり暮らし宅を訪問した際、「ウチマエくんを利用しているが、黒部市民病院へ行くときには利用できないため、往復タクシーを使っているが、料金が高額になるので、ウチマエくんが利用できると助かる。」との話があった。新屋地区社会福祉協議会や町社会福祉協議会が同席していた研修会でも、皆さんがその意見に賛成している。また、民生委員として、高齢者宅を訪問したときに、87歳の主人が次の免許更新時期で、免許を返納すると言った。そうすると夫婦で足の確保ができなくなり不安だという話を聞いている。下山地区は、5名の85歳以上の方が運転している。最高齢が89歳である。これが下山地区の実態である。他の地区も同様に、高齢者の運転が多いと思う。免許証を返納したいけれど、やはり足の確保を心配している。6月議会で松田議員の質問に「乗合タクシーは、前日の16時までの予約や到着時間が分からず不便との声が多い。近隣市町の総合病院に行けるようにすべきだ。」とあり、同様の要望が町内にあることを知った。高齢者が買い物等で外へ出かけることが健康寿命の延伸の手段の一つと思われるので、他市町村への乗り入れも含めて、ウチマエくんの利便性を良くしてほしい。

一つ目の質問は、ウチマエくんの利用状況はどうなっているのか。高齢者の利用者数と利用率を町全体、地域別に教えてほしい。また、その数値は町として多いのか、少ないのか。どう判断しているのか。

二つ目は、ウチマエくんについての要望に「近隣市町へ行けるようにしてほしい」などの同じ要望があったか。また、そのほかに多い要望があれば参考までに教えてほしい。6月議会の

答弁で「他市町への乗り入れは運輸局や地市町との協議が必要」とあったが、進捗はどのようなになっているか。

★キラキラ商工観光課長

高齢社会の進展に伴い公共交通の果たすべき役割はますます重要となっていることや、町営バスの路線やバス停により、乗りたくても乗れないとの声があったことから、平成 27 年に町営バス路線の見直しを行い、誰もが等しく利用できる公共交通としてデマンド交通「ウチマエくん」の運行を開始した。

「ウチマエくん」については、町営バスと同様、日常生活に必要な町内の商業施設や医療機関、温泉施設、公共施設、駅など公共交通機関を目的地としているが、バスとは違い自宅まで送迎してもらえるため、高齢者にとっては利便性の高い公共交通となっている。利用状況については、平成 28 年度の一年間では 10,852 人、一日当りは 35 人程度となっているが、利用の多い金曜日などは 60 人を超える日もしばしばあるといった状況である。利用者については、約 9 割が 75 歳以上の高齢者となっている。利用者を地区別にみると、町営バス路線の通っている新屋・野中・舟見地区は若干少ないものの、他の地区は概ね等しく利用されている。

平成 28 年度に行ったアンケートからは、「家まで送迎してもらえるから大変便利」「料金が安く、これ以上の要望はない」といった意見が多くを占めているが、「近隣市町の総合病院に行けるようにしてほしい」「当日予約ができようにしてほしい」といった要望があることも事実である。

ウチマエくんについては、町内の交通空白地帯を運行する町営バスをより効率よく運行するため、運行区域について、町営バスと同様に町内のみと設定している。

しかし、今後さらに少子高齢化が進む中、公共交通の役割は重要なものになると考えており、デマンド交通を含めた入善町全体の公共交通の見直しを行うこととしており、ウチマエくんについても予約方法など利便性の改善に努めていきたい。

なお、近隣の総合病院への乗り入れの要望については、ウチマエくんを使い、あいの風とやま鉄道を利用し、近隣市町へ移動していただき、近隣市町のバス路線を利用することによって、総合病院へのアクセスは可能である。新屋地区は路線バスもあることから、通院も可能であると考えている。

平成 29 年 4 月 1 日以降に運転免許を自主返納した方を対象として、公共交通利用券 3 万円分を 3 年間継続して交付する制度を創設しており、運転免許証を返納したあとの足の確保という不安の解消にもなるのではないかと考えている。運転に不安のある高齢者は、この制度を活用していただきたい。

ウチマエくんや高齢者の運転免許返納公共交通利用券について、まだ情報が足りないこともあるが、地区社会福祉協議会などで出前講座などの要請があれば、当課から説明に行くので、気軽にお申込みしてほしい。

利用率については、1 日あたり 35 人で、決して高いとは思っていない。しかし、これから高齢者の運転免許返納が多くなることを考えると、まだまだ伸びると考えている。

☆住民

近隣市町への通院に関して、ウチマエくんとあいの風とやま鉄道を利用して行く手段があるという回答だった。結局、時間がかかるので、タクシーを利用している。高齢者が歩かなければならないなどの問題もある。子どもが県内にいる人などは、頼めば行けるが、子どもが県外にいる人やひとり暮らしの方は頼むことができないので、タクシーを利用している。また、最初から免許証を持っていない人は、3万円という話はない。そういったことも検討してほしい。

☆住民

ウチマエくんは、近隣市町の病院へは行けないので、公共交通機関を使い、駅まではウチマエくんを使ってくださいでは、解決にならない。困っている人を助ける交通手段はないのかということから、一番近いのは、ウチマエくんではないかと提案している。ウチマエくんは、規制があるので、規制廃除のために、町として、こんな活動をしますというような話をしてほしい。それが難しいのであれば、町の制度として、タクシーの補助を出す。それも一つの方法ではないかと思う。困っている人達の手助けになるものはないか。

★キラキラ商工観光課長

町外に車を走らせることに規制がある。交通事業者同士の利害関係や町内医療機関の利害関係など調整すべきことがあることもご理解いただきたい。今後、公共交通機関の見直しをする中で、今日いただいた意見も加味して検討していきたい。

☆住民

行政だけでなく、町民も交えて議論して、納得する方法でやっていただきたい。町の補助は、新幹線ライナー、のらんマイカーなど、町民のために足の確保をしていただいているのはありがたい。新幹線ライナーは、町から一回につき、どれだけ負担しているのか。1人500円として13人で満車だと6,500円になる。6,500円より多くかかっているのか、少ないのか。乗るときは予約しなければならないのか。なぜスマートインターチェンジで乗り降りできないのか。新屋、小摺戸の町民は利用できない。

**(3) 北陸新幹線高架下道路の黒部川架橋建設について
(過去の懇談会テーマの進捗状況)**

☆座長

平成26年度まちづくり懇談会のテーマ「北陸新幹線高架下道路の黒部川架橋建設」について、平成26年度以降の進捗状況を説明してほしい。

★建設課長

北陸新幹線沿いの道路については、県営農道整備事業として平成15年から整備が始まり、平成27年3月に朝日町から黒部市までの計画区間が全線開通した。この路線は町内を東西に横断する幹線道路であり新川地域においては非常に重要な道路となっている。そのため、従来から農道整備事業として黒部川への橋梁整備について県などに働きかけてきたところであるが、

建設費用が嵩むことに加え、上流約 850 メートルに県道朝日黒部公園線の権蔵橋があり、費用対効果がなかなか望めないことから、農道整備での事業採択は非常に困難であると県から伺っている。農道整備以外での事業メニューについても模索している状況であるが、どの事業においても、費用対効果が問われることになるため、農道整備と同様に、この費用対効果が大きな課題となっている。実際、黒部川に橋を架けるとなると何十億と、かなり巨額な費用がかかる。しかし、この橋梁の整備はこの地域にとって非常に重要なものと認識しており、入善町だけでなく朝日町や、黒部市などの関係機関と連携をしながら、県などに対して、引き続き協力を働きかけていきたいと考えている。

★町長

橋梁の設置について、町の要望事項として積極的に県に働きかけている。町だけでは理解を得られないということから、魚津市、黒部市、入善町、朝日町の 2 市 2 町で設置している新川推進協議会でも、8 月 22 日に平成 30 年度以降の要望として働きかけてきた。費用対効果や経費が嵩むという問題もあるが、利便性、新幹線の利用促進も含め、粘り強く要望活動をしていきたい。

(4) その他

☆住民

高校再編について、新聞を見ると、朝日町は力を入れている。入善町は、入善高校を残す気があるのかが見えてこない。状況を教えてほしい。

★町長

高校再編については、平成 22 年に前期再編が行われ、県内 5 つの学校が近隣の学校と統合した経緯がある。私も入善高校の同窓会長をしていた。その頃から、将来的には子ども達の人口減少による高校再編の話が出てくることから、特色ある学校づくりをしていこうとブラスバンドやソフトテニスに支援するなど積極的な取り組みをしてきた。何もしていないと言われたが、以前から取り組みをしている。そういった中で、地元子ども達には、地元の高校へ行ってもいいという思いから、例えば、ブラスバンドやソフトテニスは、中学生、高校生で合同練習をしてきた。たくさんの保護者にも理解していただいた。その結果、入善高校は 45 パーセントが地元子ども達である。他の学校から比べると格段に多い割合である。中学校卒業生の 3 割が地元の高校へ行っている。以前から取り組みをしてきたことが数字に表れている。後期の高校再編の話が出ている。前期と後期はセットで県の事業である。前期が行われた頃、入善高校は 5 クラス 190 人いた。したがって、前期の頃、入善高校は対象となっていなかった。そのときの再編の対象となる基準が 4 クラス未満または 160 人未満の学校だった。後期の条件は同じで、入善高校は 4 クラスを確保しているが、農業科が 30 人で 1 クラスのため 150 人。160 人基準から 10 人少ないことで、対象となっている。前期から後期の間に 190 人に増えたり、減ったりを繰り返して、今、一番低い段階で 150 人となっている。農業科を 10 人増やしてくれればいいという要望は、4 月の県総合教育会議でも話をした。その結果は、農業科関係は、実習が入ってくる関係のため 30 人以上は受け入れられないということであった。入善町は農業を基幹産業と

している。農業科の存続は大事になってくることを会議で説明した。県が一つのクラス、一つの学校でも残すという努力が見えてこない。削減ありきではないかと思う。存続に向けて、どのような努力をしていけばよいか。朝日町は3クラスしかなく、対象となっているため、一生懸命やっている。入善町も必死なのは間違いない。朝日町が頑張っているように見えるが、私ども楽観している訳ではない。この後、どのような形で推移するか分からない。8月22日の新川推進協議会の中でも、朝日町長、鹿熊県議会議員とともに発言させていただいた。入善高校存続に向けた努力は、精一杯していかなければならない。

☆住民

入善高校の農業科が40人から30人になったのは、平成15年4月からである。理由は、町長が言われたとおりである。心配しているのは新聞に発表された1案、2案があったこと。2案は新川地区に6校を残す。逆に言えば、2校を減らす。具体的に学校名は挙がっていないが、入善高校を失くすという意味だと考えていただきたい。新川地区6校というのは、桜井、魚津、魚津工業、滑川、上市、雄山である。その辺を考えて対応していただきたい。

【2】懇談会

7. 桐山地区

開催日：平成29年9月25日(月)

会 場：桐山公民館

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「梶山地区設定のテーマ」

（１）新梶山住宅跡地及び旧梶山公民館の活用について

☆住民

にいかわ苑が旧漁村センターに移動されると聞いている。現在の建物である旧公民館は、建物として使えるのか、壊して跡地の利用などを考えているのか。

雇用促進住宅が町の施設となり、リフォームされて新梶山住宅と舟見住宅の住民が移ると聞いている。梶山町営住宅の跡地利用について検討されているか。

★企画財政課長

にいかわ苑については、年々事業規模が拡大しており、現在使用している事務所が手狭となってきたことから、今年度、横山地区の旧入善町漁村センターを町から譲り受け、現在、改修工事をしているところである。また、来年度においては、旧漁村センターの山側の田を取得し、作業所を新築する予定である。それらが完成する平成 31 年 4 月には、現在の旧梶山公民館を町に返していただける予定である。現在の建物については、当初は県の技能学校として建設され、その後、町に譲渡されてからすでに 40 年以上が経過しており、相当、老朽化している。安全面や管理面などから今後の使用は困難なものと考えており、取り壊しをすることになるものと考えている。跡地の利用計画については現在ないが、今後、地元の意見も参考にしながら考えていきたい。

★住まい・まちづくり課長

雇用促進住宅くぬぎやま宿舎については、これまで管理していた高齢・障害・求職者雇用支援機構から町へ譲渡の打診があったことから、今年の 7 月 31 日に町が取得したところである。子育て世代や移住・定住希望者に対する良好な住環境の整備が必要であると考えており、この宿舎の 3、4、5 階部分を定住促進住宅として位置づけ、来年 4 月からの新規入居者募集に向け、現在室内改修を実施しているところである。

また、現在の新梶山住宅は建築後 39 年が経過しており老朽化が進んでいる。建て替えるとなると用地の問題や、家賃が高くなるなど、さまざまな課題が想定されることから、今回取得したくぬぎやま宿舎の 1、2 階については、町営住宅とすることとし、平成 30 年 4 月を目

処として、新梶山住宅入居者の皆様に移転していただくようお願いしているところである。転居後の新梶山住宅については、今後取り壊しを行うこととなると思われるが、跡地利用については現在計画がないことから、地元の皆さんのご意見も参考にしながら考えていきたい。

（２）梶山新・長島の交差点の安全について

☆住民

7 月に通学する小学生の列に交差点で衝突した車が突っ込みそうになった事故があった。以前から横断歩道や信号を要望してきたが改善されない。信号をつけることと、停車した車があっても反対方向の車がすれ違えるように、交差点付近の道路拡幅が必要ではないか。

★建設課長

県道小杉梶山新線と県道入善朝日線及び町道横山梶山新線の十字路交差点の改良や、県道小杉梶山新線のあいの風とやま鉄道アンダーを含めた歩道の無い区間の歩道設置について、現在、県が整備を進めているところである。

横断歩道の設置については、通学路の危険箇所対策のため町や県、警察、PTA、小学校などの関係者で、危険箇所パトロールを行い、今後の対策を検討する「通学路交通安全プログラム」の取組みを行っており、この交差点の横断歩道整備についても取り上げているところである。これを受けて、昨年末に区長の皆さんや、PTA、小学校の連名で、入善警察署に横断歩道設置の要望書が提出されており、横断歩道の設置については、現在県公安委員会において検討されているところである。

交差点付近の道路拡幅については、県道小杉梶山新線の歩道設置にあわせ、交差点からあいの風とやま鉄道アンダーまでを事業区間として、平成 32 年までに車道も拡幅整備するとともに、交差点改良も行う予定であると県から伺っている。この整備促進については、町としても重点箇所として毎年県に要望しており、引き続き強力に要望していきたい。

なお、あいの風とやま鉄道アンダー部の歩道設置工事が始まることから、工事が完成する平成 32 年度までの間、通学の安全性確保のため、通学路を迂回させることを、県や小学校、PTA で検討しているところである。ご理解をお願いしたい。

★総務課長

信号機の設置については、県の公安委員会の所管であり、町では毎年、警察本部に対して要望しているところである。警察本部によれば、県内全域から信号機設置の要望があり、優先度を考慮して対応しているとのことである。町としては、引き続き、今回の事故の状況も踏まえ、強く設置を要望していきたい。

☆住民

道幅が狭いので信号機を設置しにくいのではないかと。土地を提供するという方もいた。

★総務課長

県の公安委員会に設置の要望している中では、道路が狭いという話は聞いたことがない。

(3) 国道8号線の想送会館から駅や街中に入っていく道路について

☆住民

街路樹の根っこが太くなって数ヵ所植え替えたところがあるが、この道路に街路樹は必要なのか。葉は落ちる、歩道は歩きにくい、カーブにガードレールが無いため高齢者の電動シニアカーも危険である。必要ならば、あまり大きくならない花の咲く木と植え替えてほしい。

★建設課長

町道君島梶山寺線の街路樹については、イチヨウやクスノキといった高木が植えられている。これまで、木の根が大きくなり、歩道を盛上げた箇所を修繕する際に、植替えや剪定などを実施している。この道路は都市計画道路として、市街地内に緑地の空間をつくる考えから、歩道に街路樹を整備しているもので、街路樹の必要性についてご理解いただきたい。

大きくならない樹木への植替えについては、せっかく成木になった樹木を切ることは抵抗があるということもあり、町では定期的に剪定するなど適正な維持管理を努めていきたい。

また、カーブ区間で、転落防止柵の無い箇所については、地元から設置の要望書もいただいております。今年度で、転落防止柵を設置する工事を進めていきたい。

☆住民

国道8号線からコスモ21に入るところの街路樹が無くなっていた。道路には緑地空間が必要だと思う。田があり、近くに山があり、緑はたくさんあるが、道路は車を走らせればいいというものではなく、緑のあるまちづくりを進める上でも、街路樹は増やした方がいいのではないかと。他の都市や海外にもあるように、街路樹と一体化したまちづくりが必要である。

「道路」「歩道」「街路樹」の関係を車道と歩道の間に木を植えるだけでなく、反対側に木を植えているところもある。色々な工夫をすれば、街路樹を活かしたまちづくりも可能ではないか。葉が落ちて面倒なので切るという結論にならないようにしてほしい。

★町長

葉が落ちるので、切ればどうかという意見もあるが、今のように緑があった方がいい、道路に木陰があった方がいいという意見もあるため、町としても、地域の意見をまとめていくのに苦慮しているところである。道路や歩道の幅にあったような剪定も必要だが、一番心配なのは、高齢者、歩行者の転倒である。それを防ぐためには、定期的な点検をしながら改善をしていかなければならない。木の種類によっても違うと思うが、上に伸びすぎないように剪定に力をいれていく。緑のある地域づくりも大切である。努力していかなければならない。

☆住民

どのくらいのサイクルで剪定しているのか。

★建設課長

毎年、予算の範囲内で4ヵ所程度を剪定している。予算確保に努めていきたい。

（４）その他

☆住民

くぬぎの杜団地に住んでいるが、去年から大区画な造成が始まり、出入口が１カ所しかなく、大きな家が建って見通しが悪くなった。カーブミラーも街灯もない。

☆座長

区長に現地を見てもらい、区長を通じて町に要望書を提出する。

☆谷口議員

普通の街灯であれば地域の負担となるが、住宅団地の場合はどうなるのか。

★総務課長

防犯灯であれば、地域で設置するものに対しては、町が補助をする。申請してほしい。

☆住民

黒部ダムが決壊したときは、どのような連絡があるのか。

★総務課長

黒部ダムの決壊の想定については、これまでも電力会社に説明を求めてきた。黒部ダムから愛本までの約 45 キロメートルの間に、ダムが 4 カ所あり、容易にシミュレーションできないのが現状である。しかし、ダムは 24 時間の監視体制により、少しでも異常があれば水位を低下させることとなっており、ダムが一気に崩れることは考えにくいとのことである。

町は、電力会社と迅速な連絡体制を構築し、防災無線、公報車など、あらゆる手段を使って避難情報をお知らせする。現在、電力会社と連絡を取りながら、ダムの情報を早く受け入れる体制を取る準備を進めている。非常時における適切で迅速な情報提供に努めていきたい。

★副町長

2 年前に関西電力にお願いして、各地区の区長会長と一緒に黒部ダムの中を視察した。各箇所にセンサーをつけていた。当時のコンクリートの強度を調べた。各地区の区長会長は、これなら安心だと認識した。関西電力の説明では、何十年は大丈夫であるということだった。今の説明にもあったように、シミュレーションはできないが、何かあった場合は、関西電力と連携し、迅速に情報提供していく。懇談会の意見も関西電力に伝えたい。

★町長

黒部ダムの問題については、私も町議会議員として一般質問したところである。結果として、総務課長、副町長が言ったように問題はないが、不安を持ちながら、国土交通省、北陸地方整備局にも再三申し上げている。通常、私たちの周りにあるコンクリートは、30～40 年で劣化が始まるが、黒部ダムのコンクリートは無鉄筋で大きな層になっていることから、まだまだ強度を増していると聞いた。そのような中で色々なところにセンサーをつけて、異常

があればすぐに対応できる体制になっている。定期的にコンクリートの強度もチェックしている。

☆住民

原発を運営している会社では、避難計画を作っている。そういう形をとれないか。ダムから海まで80キロメートルしかない。あまりにも短く量が多いことに加え、愛本から降り出す高さがある。命が助かるタイミングでしっかり耳に届くような警報を出してほしい。

★副町長

黒部ダムの決壊について、シミュレーションできていない。通常の水なら2時間くらいだが、通常以上の流れが来ると予想できる。しかし、シミュレーションができていない限りは、避難方法を伝えることができない。関西電力との連携体制の構築について調整しているところである。何かあれば防災無線、エリア内緊急メールで伝える。どこに逃げるかはシミュレーションできていないが、基本的には高いところに逃げる。町としては、危険が迫った場合、様々な手段を使い、お知らせしたい。

☆座長

平成27、28年のまちづくり懇談会で回答がなかった要望である。国道8号線沿いのカーホテル跡が町でも問題だと言っておられるが、建物の所有がわからないということでした。その後どのように調査され進んだのか。カーホテルの取り壊しや所有者の問題点について対策はないのか。

★住まい・まちづくり課長

国道8号線沿いのカーホテルは、空き家になってから時間が経っている。その後、登記の調査から所有者が法人であると特定したところである。固定資産税情報等を活用して所有者の調査を進めたところであるが、連絡しても返答がない状況である。現在は、どこに連絡をすればいいのか調べており、分かり次第、こちらからアクションを起こし、現状を説明し、対応をお願いする。それでも対応できない場合は、国の空き家対策特措法や町の条例に基づく特定空き家に認定し、指導、勧告、行政手続きといった法的措置を進めていくことになる。

☆住民

去年、期日前投票の関係で、投票用紙の裏面を活用し、簡素化することを提案したが、改善されたか。

★総務課長

棚山地区で提案いただき、今年の町議会議員選挙から期日前投票の宣誓書を入場券の裏面に設けた。事前に自宅で書いていただくことで、期日前投票会場での待ち時間が解消されるのではないかと考えている。

【2】懇 談 会

8. 横山地区

開催日：平成 29 年 9 月 1 日(金)

会 場：横山地区交流防災センター

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

隣のみそ汁調査隊として、近所の方など、10名程度の方に減塩を挑戦いただいた。測ることで、自分の濃さが分かる。濃いと思っていたが、測ると普通の方もいた。干物を食べることの多い家は、塩分チェックシートが20点以上で、気をつけないといけない。実際に野菜の多いみそ汁、普通のみそ汁、魚のみそ汁を測ってみた。野菜の多いみそ汁は、塩分測定器で0.1から2程度で少なかった。魚は濃い目にしているので多い。測定器を使うことによって、分かったので、ぜひ、皆さんも試してほしい。

議題Ⅱ「横山地区設定のテーマ」

(1) 通学路の安全対策について

☆住民

桃李小学校への通学路は県道60号線、あいの風鉄道を横断して設定されている。課題として、県道60号線では、中途工事となっているバイパスとの交差点及び屈曲・狭隘地点での交通事故が多発している。制限速度違反の車両が目立ち危険である。拡幅が進められている県道小杉栢山新線と県道60号線との交差点で、7月4日朝、通学時間帯に横山方面から来た車と朝日町方面から来た車が衝突した。子ども達が待機している場所にぶつかりそうになった。その交差点の山側のあいの風とやま鉄道アンダーの拡幅工事が進められており、横山地区との接続・延伸が課題となっている。藤原地区では、あいの風とやま鉄道のアンダーをくぐって通学しているが、防犯灯が設置されていない。路側帯の表示やカラー表示による歩道表示が消えている箇所がある。用水の安全対策がされていない箇所がある。松風地区前の農免道路の制限速度は時速50キロメートルだが、制限速度違反の車両が目立ち危険である。

これらの中長期対策として、県道バイパスで藤原地区との早期接続及びこの区間に相当する県道60号の町道化をお願いしたい。通勤、中長距離用道路として県道バイパスの延伸を県に働きかけるとともに、県道60号線を町道化し、道路拡幅、側溝整備、融雪装置整備、通学歩道の整備行ってほしい。県道60号線と町道の交差点の安全対策のために、一時停止、横断歩道、標識等の設置をお願いしたい。県道小杉栢山新線の横山地区までの拡幅・延伸、融雪装置の設置をお願いしたい。

当面の対策として、小学校、PTA、地区住民が危険箇所の実態を調査し、交通安全マップを作成するなどして、危険箇所の共有化を図る。道路の拡幅や歩道の整備は、時間も予算もかかるので、路側帯や見通しの悪い交差点のカラー舗装化、路肩の白線引き直しや危険箇所の看板を設置し、安全対策をしてはどうか。藤原地区のあいの風とやま鉄道アンダーの防

犯灯設置については、電柱の敷設が必要で、藤原地区の戸数が 30 戸と少ないため、一戸あたりの負担が大きく、町の防犯灯の設置補助を柔軟に対応してほしい。用水等については、危険箇所に入出入禁止の柵を設置してほしい。松風団地前の農免道路は時速 50 キロメートル制限になっているが、県道 60 号線の交差点から西側へいくと時速 40 キロメートル制限になっている。見直しを図ってほしい。

★建設課長

県道 60 号線の藤原地区の整備については、今年度用地買収を行うほか、入川の橋梁や道路の路肩構造物の工事に取りかかると入善土木事務所から聞いている。また、現在の県道は、今の藤原地内のバイパス整備が完了し供用された時点で、町に引渡す方向で県と協議しているところである。また、町へ道路が引き渡されるまでに、県において側溝の整備や消雪装置の更新等が行われるよう県に要望しているが、用地買収が必要な拡幅等は困難であると伺っている。今後も、地区の要望を聞かせていただき、県に要望していきたいと考えている。バイパス整備により、新たにできる交差点の安全対策については、警察や県とも十分に協議していきたいと考えている。いずれにしても、現在の狹隘でクランクとなっている状態は危険なことから、早期に完成するように働きかけていきたい。この路線に限らず、警察、交通安全協会、道路管理者等が合同で交通安全パトロールを毎年実施し、危険箇所の把握に努めているが、今後も安全対策を徹底したい。

県道小杉棚山新線と県道入善朝日線との交差点については、県においては、必要な安全策をとっていると考えているが、今の歩道整備が少しでも早く完了するよう、町としても引き続き、県やあいの風とやま鉄道に要望していきたいと考えている。なお、完成時には信号機が設置されるよう要望しているところである。

県道入善朝日線から海側、横山地区までの町道横山棚山新線については、農免道路までの区間 470 メートルを事業区間として、平成 23 年度から着手したが、県道から北側の約 220 メートルの区間については、整備が完了しているが、残りの 250 メートルの区間については、用地等の課題もあることから、現在は事業を休止している。

路側帯の表示やカラー表示の消えている箇所について、県道は県に対応をお願いしていきたい。また、町道についても必要な箇所について順次対応したい。

用水路の安全対策については、防護柵等を設置する場合の設置基準があり、落差がある、交通量がある、子ども達の通行があるなどの基準を満たしているか、また、現地の状況から危険性があるのかなどを確認し、必要な箇所等について対応していきたい。

★総務課長

藤原地内の町道藤原神社線、あいの風とやま鉄道の線路付近には、現在照明が無く、夜間には大変暗い状況となっている。ご要望の場所の近くには電柱が無いため、北陸電力に電柱を設置できないか問い合わせたが、電柱は電気を供給するため設置しており、この場合は設置できないとの回答があった。そのため、防犯灯を設置するには、専用の柱を新たに設置する必要があると思われる。町では防犯灯の新設、改修に対しては、補助率 75 パーセント、上限 2 万 4 千円と、近隣の市町に比べても積極的に支援しているところであるが、現行制度と

しては、専用の柱の新設も含めて上限額を設定しているところである。戸数が少ない地区では地元負担は大きい、戸数が少ない地区でも現状の制度で行っている例もある。ご理解いただきたい。

農免道路は、藤原から松風団地前までの区間が時速 50 キロメートル規制、県道 109 号線に東五十里の区間は時速 40 キロメートル規制となっている。交通規制については、県公安委員会の所管であり、警察に問い合わせたところ、現在の交通規制は道路の形状や交通量、周辺の住宅の状況等により決定されているとのことである。現状にそぐわない箇所については見直しの検討も可能とのことであり、警察では、要望に基づき現地調査を行い、県全体の規制検討委員会に対応が協議されるとのことである。ただし、一旦規制を強化すると、なかなか元に戻すことは難しいということで、地域の中でご検討いただいた上で、見直しが必要ということであれば、警察署へ要望書を提出してほしい。

（２）海岸・海岸周辺の整備および魅力化について

☆住民

当地区は海岸に面し、地区民は海とともに生活してきた文化・伝統を持っているが、近年周辺の荒廃が著しく、親しみを持って人々が集う環境とは言い難くなっている。現在、海岸沖合に風力発電用の風車 4 基の設置が進められている。魚津・朝日間湾岸道路の建設が進められ、サイクリングロードの整備もなされている。周辺に空き家、空き地が多く、景観を損なうとともに安全・衛生面での対策が必要である。海岸堤防・階段に陥没危険で進入禁止となっている箇所が多くある。県西部にはマリン関係の施設・設備が充実しているが、県東部、特に入善海岸には、この景観や漁場、文化伝統を活かすものがない。

提案として、風力発電事業の整備運用に伴う管理施設および停泊場所を横山海岸に設置してはどうか。風車を観光の目玉にするよう、サイクリングロードの海外への誘導を図り、空き地を利用して休憩・娯楽施設や展望台を設置する。例えば、カフェ、バーベキューハウスなど。海岸堤防の改修を図るとともに、ボート停泊場、釣り桟橋など海のレジャーが楽しめる施設の整備をしてほしい。例えば、氷見マリンパーク、石田浜マリンパーク、釣り桟橋など。これらは、町単独の事業としては不可能だと思われるが、キラキラ商工観光課の中に、横山海岸の海上風車に寄せる金波銀波のキラキラを入れるよう事業計画をつくり、国、県など関係団体、三井造船をはじめとする事業者と働きかけ、その実現を目指していただきたい。

★キラキラ商工観光課長

三井造船株式会社が計画している着床式の洋上風力発電事業については、横山地区の沖合約 600～800 メートルの海域に、入善浄化センターの風車より一回り大きい 2 メガワット級の風車 4 基を設置し、発電した電気は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき北陸電力に売電する計画となっている。去る 6 月 30 日に、ここ「なぎさ館」で地元説明会を行なったところ、設置予定海域の調査に同意をいただいたところであり、現在、音波による深淺測量や、ボーリングによる海底の地質調査など、海域の諸条件の調査が行われている。風車の整備・運用方法などについては、海域調査が順調に進み、風車の設置に適しているとの結果が出れば、事業者により具体的な検討が進められるものと考えており、その際には地元で

の管理施設の設置等について前向きに検討いただけるよう、しっかりと申し入れていきたい。また、この事業が実現すると、民間による着床式の洋上風力発電としては、全国で初の取り組みとなる可能性があることから、全国的な注目が集まるとともに、観光面での波及効果もあるものと考えられ、町も期待している。町には、海洋深層水活用施設や園家山キャンプ場、多くの湧水スポット、杉沢の沢スギ、じょうべのま遺跡など、海岸線に観光資源が点在しているが、これらに洋上風車加わるとなると、新たな観光資源として大きなインパクトがあるものと考えている。町としても、これらを繋ぐ海岸道路の整備やサイクリング道路の海岸への誘導など、地区から提案のあったことについては、財源の問題や海岸管理者である国との調整など課題も多々あることから、事業者や関係機関との協議のうえ、実現可能かつ地区の活性化につながるものについては、今後調査していきたい。なお、事業者が実際に建設に向けて本格的に動き出すこととなれば、改めて地元説明会を開催することになると考えており、その際はご協力をお願いしたい。

★建設課長

入善町の海岸は、芦崎から園家地区までの区間は町が管理を行っており、それ以外の区間については、国土交通省が管理を行っている。陥没した箇所や陥没の恐れがある場所、護岸などの構造上危険のある場所は、ご指摘のとおり、立入禁止となっており、また、立入禁止になっていなくても、足元が悪く危ない場所などには、注意喚起の看板が設置されている。

海岸堤防を改修しながら海のレジャーを楽しめる施設を整備するとの提案については、国では、海岸沿線を高波などから守るため、離岸堤や副離岸堤の整備に力を入れているところである。この整備も、海中での施工であるため、工事費も多くかかることに加えて、時間もかかる事業である。安心・安全な暮らしを守るため、離岸堤や副離岸堤などの整備が優先されており、その中で、レジャーに関する整備を実施していくのはかなり難しい状況だと国から伺っているところであるが、このような施設は地域の振興にもつながることから、国とも相談しながら、調査していきたい。

☆住民

私は、皆さんと同様に入善町の発展、地域の活性化を心から願っている。最近夢を見る。その夢は、田中の風車1基と洋上風車4基が連動し、土日にはライトアップされて並んでいる。風車までの橋が通り、その橋に若い人が集まり、「約束の風車」「未来の風車」として、ステンレスの柵に県内外から鍵をかけに来る。他を見ると、はまなす、はまえんどう、白ユリがあり、園家山から古黒部までサイクリングロードや遊歩道ができ、食事処が賑わっている。しかし、夢はそこで覚める。現実には大量のダム排砂や10メートル級の津波。現実には負けていられない。夢のある入善海岸にしてほしい。西の方は、富河運河が環水公園となり、新湊大橋もできた。そんな場所を入善町にもつくってほしい。

★町長

夢のある話を聞かせていただいた。県西部の海岸は、県東部とは違った華々しさがあり、

開拓が進んでいる。私も入善海岸 11.5 キロメートルの整備をしていきたいと考えており、その一つがシーサイドロード計画である。現在、園家山と海洋深層水活用施設までの間は、車が 1 台しか通れないが、今後、すれ違うことができる道路にしていきたい。県に計画の承諾をいただき、ようやく工事に入る段取りがついた。園家山まで道路が整備されれば、古黒部までの海岸線を行き来できるようになる。園家山から東側は、国土交通省管理用道路になる。今後、さらに整備してもらい、古黒部までをしっかりとった道路にできないかと計画している。その中に風車があれば、町にとっては、大きな魅力、観光資源になる。それを踏まえて、入善町海岸線の観光スポット、風車だけではなく、杉沢の沢スギ、牡蠣ノ星、園家山キャンプ場もある。その一連の流れを活用しながら、海岸線をより一層観光地域としたい。今ほどのデートスポットもいいと思う。何よりもまず、風車の完成が大きなポイントになる。皆さんの力を借りながら、風車が着工にこぎつけられるように努力していきたい。

（３）空き家・空き地対策について

☆住民

廃屋と化した空き家が多数あり、安全管理上、保健衛生上、近隣住民から苦情が出ている。同様に管理されていない空き地があり、農業関係者を中心に苦情が出ている。所有権に関わることであり、地域では対策がしにくい。対策としては、町が地域住民からの所有者への要望や申し入れの仲介を行う。町が所有者へ指導や助言を行う。町が廃屋の解体や草刈りなどの強制的な代執行を検討するなどが考えられるが、空き家対策特別措置法に基づく、町の実態把握や計画はどうなっているか。また、空き地の雑草についての対策も伺いたい。

★住まい・まちづくり課長

町では、増加する空き家や空き地の実態を把握するため、平成 26 年度から 2 ヶ年かけて、町内全域を対象に実態調査を実施し、町全体で空き家が 681 件、空き地が 349 件あることを確認した。さらに、空き家の所有者に対しては、今後の活用などに関する意識調査を実施し、6 割の方から回答をいただいた。これらの結果を踏まえ、平成 28 年度において、町の空き家・空き地対策の指針となる「入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例」の制定と、「入善町空き家等対策計画」の策定に取り組み、いずれも今年 4 月から施行したところである。この条例については、所有者が適切な管理に努める責務についての規定をはじめ、対策計画の策定や協議会の設置、立入調査に関する規定のほか、周辺に著しい悪影響を及ぼす「特定空き家」や「特定空き地」の認定に関する規定、それらに対する「助言・指導」「勧告」「命令」「代執行」といった措置に関する規定などが盛り込まれている。また、対策計画の内容としては、基本方針として「所有者等による管理の原則」「特定空き家・特定空き地の増加の抑制」「空き家・空き地の利活用の推進」の 3 つを掲げ、その実現に向けた取組事項として、「調査、把握」「適切な管理の促進」「相談体制の整備」「情報発信」「利活用の推進」、「支援制度」「移住・定住促進への活用」など、さまざまな取り組みを計画したところである。現在は、条例や計画などにに基づき空き家等の対策に取り組んでいるが、とりわけ、空き家実態調査で把握した倒壊の危険度が高い空き家については、その除去を促すため、今年 4 月から、倒壊危険度がランクⅢあるいはⅣと判定された空き家について、その解体費用に対する補助金の限度額を

大幅に引き上げたことに加え、取り壊し後の底地を空き家バンクに登録することなどを条件として、固定資産税の住宅用地特例解除に伴う税金の増額分について3年間助成する新たな補助制度を創設しているところである。また、空き家や空き地の相談窓口を住まい・まちづくり課に一元化し、空き家バンク制度による利活用などの相談に加え、空き家や空き地に対する苦情の相談についても対応しており、老朽化した空き家に関することをはじめ、空き地の雑草に関する事など、その所有者や周辺住民の方などからの相談を随時受け付けている。雑草については、大変お困りのことと思うが、まずは役場の住まい・まちづくり課に相談いただきたい。現在も複数の案件に対応しているところであるが、対策計画の基本方針に基づき、まずは所有者に対して適切な管理を求め、必要に応じて町の助成制度の活用などを提案するなどしながら、所有者にとって大変厳しい措置につながる特定空き家、あるいは特定空き地の認定に至る前に、問題の早期解決に向けた取組みを進めているところである。今後においても、空き家・空き地の管理は所有者が自らの責任で適切に行うことを第一義に、空き家・空き地問題に取り組んでいきたいと考えており、地域の皆さんにもご協力をお願いしたい。

(4) その他

☆住民

民間企業では、リサイクルが盛んに行われている。環境にやさしい製品を目指そうと様々な取組みが行われている。段ボールは、ホッチキス止めだったものが、最近はガムテープや接着剤でばらしやすくなった。ペットボトルのラベルもミシン目で剥がしやすく、簡単にリサイクルできるようになった。コピー用紙はホッチキスを外さなくてはならないという教育を受けてきた。

町報は二つ穴が開いていて、紐で閉じるようになっていた。溜まればそのままりサイクルに出していた。それが、今年の4月からホッチキス止めになった。ホッチキス止めから二つ穴に変えたのなら理解できるが、なぜ変えたのか。

★総務課長

広報について、穴を開けていたのを辞めた理由は事前にご案内をさせていただいた。大きな理由として、広報の中には表紙や中身に写真があり、町民が写った写真に穴が開いてしまうことで、大変失礼で、気分の悪い思いをされるということから、穴あけは廃止させていただいた。

☆住民

なぜホッチキス止めにしたのかを聞きたい。金具が付いたものをそのままりサイクルに出していいのか。住民が分別してリサイクルをやっているにも関わらず、紙の上に金具が付いていると、外さなくてはならないと行政から指導されている。そのまま捨ててもいいのか。

★副町長

広報誌をホッチキスしない方向も考えたが、配布時にバラバラになり、ページが抜ける可

能性があることから、他市町村を参考にホッチキス止めとした。リサイクルとして出すものについては、ホッチキス止めでもよい。燃やせるごみとして出すものについては、本日は、担当課長が不在のため、後日、区長会長を通じて、回答させていただきたい。

☆住民

今までもふたつ穴が開いていて、ホッチキス止めをしていないので、バラバラになる可能性があった。なぜホッチキス止めにしたのか聞きたい。

★副町長

穴が開いていることでまとまる。他市町村に聞いたところ、穴なしでホッチキスなしにしたところ、ページがバラバラになった。もっといい方法があれば、検討していきたい。

☆住民

当地区がホタルの里としてデビューしてからだいぶ経つが、今年はホタルが少なかったように感じる。ホタルの幼虫を養殖し、乱舞させる取組みを行っている市や町があると聞いたが、入善町では、そのような取組みがあるか。環境保全を進めていく上で、地域住民や児童生徒の意識向上を図り、地域活性化のために検討、協力をいただけないか。

★副町長

今年はホタルが多いという話をよく聞くので、驚いた。環境整備であれば、過去に舟見地区に3年間支援したことがある。現在は、多面的機能支払交付金で環境保全ができる。この制度を利用して、地域で環境を守っていただきたい。毎年やることに対して、町がずっと補助を出すのは難しい。例えば、環境整備のために施設をつくりたいということであれば、ハード整備について支援できると思う。

☆住民

駐在さんが夫婦だったものが、一人になった。お金を拾い駐在所に行ってもいない。次の人事があれば夫婦で呼んでほしい。また、花と緑の銀行で駐在所の横に花壇を持っている。朝晩2回の水やりが大変なので、水道を使わせてもらいたい。

☆住民

高齢者や交通弱者がショッピングセンターや病院といった賑わいの場に行けるように環境整備をしてほしい。

【2】懇談会

9. 舟見地区

開催日：平成 29 年 10 月 18 日(水)

会 場：舟見交流センター

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「舟見地区設定のテーマ」

（１）舟見山、舟見城址館の利用促進を図る方策について

☆住民

入善町の観光を考えると、黒部川扇状地が一望できる舟見山展望台、舟見城址館を核とする観光を積極的に進めてはどうか。そのためにももっと利用者が多くなるような方策を考える必要がある。その方策として6つ要望したい。一つ目は、舟見山からのジップラインを整備してほしい。これは舟見在住の若い世代からの要望である。入善町でこれができるのは舟見しかないと思っている。二つ目は、舟見城址館まで大型バスが通れるよう7メートル道路の延長を行ってほしい。三つ目は、舟見城址館裏にせり出した展望台を新設する。さらに扇状地の壮大な眺めをたくさんの方に見てもらうために、周りの木々の伐採をしてほしい。四つ目は、谷江の堤から城址館までの道路に季節によって花を植え、フラワーロードをつくってはどうか。五つ目は、舟見山城址館を全町内小学生が校外活動として一度は訪れ、扇状地の眺めや郷土への理解を深める一環としてほしい。六つ目は、山の本陣をもっと整備し、飲食や宿泊が可能な施設にしてほしい。

★キラキラ商工観光課長

舟見地区からは、舟見山周辺における町の観光振興について、様々な提言を受けている。本日提案があった舟見城址館エリアは、夕日と入善町の田園風景、富山湾が一望できるフォトスポットとして、近年注目を集めているところであり、ここを中心に負釣山、舟川ダム、バーデン明日、足湯などの観光資源を有機的に結ぶことが出来れば、町の一大観光スポットとなる可能性が大きいと考えている。

最初の提案のジップラインについてである。立山山麓に整備されているようなジップラインは、舟見山の傾斜を上手く使うことが出来る遊具施設であり観光スポットの一つの目玉となるものと考えている。しかしながら、立山山麓のジップラインは、大山観光開発株式会社という民間企業が運営しているものであり、町として整備することについては、運営面や安全面、管理面など様々な課題があることから、難しいと考えている。

林道の拡幅についてである。林道中野線の三叉路から舟見城址館へ通じる、町道舟見山自然公園線の区間、約400メートルについては、平成28年度に拡幅工事が完了し、車両の通行

が可能となったところである。その他の林道区間については、県が事業主体となり「山のみち地域づくり交付金」を活用して、朝日町から魚津市までの幹線林道として整備しているところである。現在この事業は、朝日町や黒部市の区間において工事が進められており、いずれかの区間が完了した後に、町の区間についても、早期に整備されるよう、毎年県に対して要望しているところである。道路の計画や工事の時期等、詳細が決まり次第、地元の皆さんへお知らせしたいと考えている。

舟見城址館裏での新たな展望台の設置については、現在計画がないものの、舟見宿場町の街並みを含め、扇状地の壮大な眺めを楽しんでいただくため、視界をさえぎる樹木の伐採を平成 27 年度から実施している。樹木の底地については民有地であることから、今後も地権者の方のご理解ご協力のもと舟見山からの眺望の確保に努めたい。

谷江の堤から舟見城址までの道をフラワーロードにとの提案である。舟見城址館周辺は、とやま森林浴の森に指定されている。谷江の堤から舟見城址までの道を花で飾ることによって、きれいな花々を楽しみながら散策する人々が増え、谷江の堤周辺への回遊性を高めることができると考えられる。地域づくりの一環として地域の皆様で取り組んでいただければありがたい。

山の本陣は、江戸時代からの農山村の民家の構造を伝承する建築物で、炊事場やお風呂などの水回りの整備がなく、宿泊などできない。現状では、舟見城址館を訪れた個人や団体などにお茶会や昼食利用をいただいている。今後も舟見山周辺を散策して、山の本陣で休憩し、弁当を食べるなど大いに活用いただきたい。また、麓には、温泉と料理を楽しむことができる町唯一の温泉宿泊施設「バーデン明日」があることから、日中は、山の本陣で日本古来の生活を楽しみ、その後は、バーデン明日で食や温泉を楽しんでいただくなど、それぞれの施設の特性を上手く活かした利用を図っていただきたい。

★教育委員会事務局長

小学校では指導要領に基づき、各学年の学習内容に沿って、郷土への理解を深めるため町内での現地学習が行われている。舟見山からの眺望は黒部川扇状地の特徴がよくわかる景観である。また、黒部川扇状地は小学校の教科書にも取り上げられる日本を代表する扇状地であることなどから、ふるさと教育の推進という観点からも、今後学校とも協議しながら対応したい。なお、中央公民館の親子向けに行っている講座や各地区公民館において実施されている「親子で高志の国探検事業」では、扇状地や水との関わりとして、身近なふるさと学習や自然体験を通して実施しており、これらの活動についてもPRしたい。

★町長

舟見山周辺の様々な問題やアイデアなどをいただいた。私自身、町長選に出馬するにあたり、舟見山、園家山周辺の開発を進めたいと大きなテーマを掲げた。国の財源などを探しながら、舟見城址館まで大型バスが通行できるよう整備した。道半ばだが、国の補助事業である「山のみち地域づくり交付金」を利用しながら、まずは道路からやりたい。個人的には谷江の堤付近も良い場所と考えている。少し時間はかかるかも知れないが、たくさんの方が舟見山周辺にお越しいただけるよう絵を描いていきたい。

☆住民

舟見山の観光開発には、新しいものを作ることも大切だが、あるものを有効に使うことも重要ではないか。舟見山を歩いて上がれるように表側と裏側に自然遊歩道がある。9月に飯野小学校児童が舟見山の桜並木の下をうろうろしていた。そこには有害鳥獣対策の檻があり、歩くと危ないと声をかけた。負釣山登山に行く予定だったが、天気が悪いので登山をやめ、自然遊歩道から舟見城址館に行きたいということだった。しかし、道がどこにあるか分からず行ったり来たりしていた。看板が立っているが、見ても分からない。その後、町に処置をお願いしたが、残念ながら、その処置はしていただけていない。遊歩道があるので、処置をするものはしながら、ある状況を有効に使って、舟見山を活かしてもらいたい。

★キラキラ商工観光課長

話は伺っている。有害鳥獣檻との調整がついた時点で、来年春に遊歩道の入口辺りまで草刈りをしたい。今年はこのままの状態にさせてほしい。

(2) 高齢者にとって住みよい町づくりについて

☆住民

入善町は、子どもを産み育てやすい環境づくりとして婚活や妊活など若者に対する施策が積極的に行われている。高齢者にとっても住みよいまちづくりを目指してほしい。高齢者が再生広場に行くことができず、ごみ置き場に新聞紙の束やアルミ缶が置いてある状況であるため、各区のごみ置き場に新聞等を置けるようにしてほしい。高齢者の免許返納が問題になっている。返納に伴う移動手段確保のために舟見地区に福祉タクシーを設置してほしい。

★住民環境課長

資源物の回収については、舟見再生広場のほか、舟見地区では、地区で資源ゴミステーションを4ヵ所設置していただいております、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、飲料用紙製容器、段ボール、その他紙製容器包装、ビン類を収集している。また、新聞紙、雑誌については、舟見連絡所の前で、ひばり野環境ボランティアが回収している。新聞紙などについては、町では、ひばり野環境ボランティアなどの地区団体やPTAなどの資源回収団体の回収を奨励するために報奨金制度も設けており、それらを活用いただきたい。現在の状況では、天候への対応や回収の効率などから、高齢者からの新聞等を、地区の資源ステーションでの回収に加えることは困難であり、そのような方々に対しては、地域の皆様でお手伝いいただくなどご配慮をお願いしたい。

★キラキラ商工観光課長

町では、高齢者の免許返納後の日常生活の足を確保するため、今年の4月から運転免許自主返納者に対し、公共交通利用券3万円分を3年間継続して交付している。この公共交通利用券は、バス路線やバス停に関係なく、予約に応じて利用者の自宅と入善町内39ヵ所のバス停を行き来できるデマンド交通「ウチマエくん」をはじめ、町営バス「のらんマイ・カー」、入善新幹線ライナー、入善町内のタクシーで利用できる。福祉タクシーは、車椅子ごと乗れ

るなど特殊な車両を使って、移動が困難な方々の外出を支援するものである。車椅子での移動が必要となる場合は、町内のタクシー会社が所有している車椅子の移送に対応した福祉車両を利用していただき、先程お話しした公共交通利用券をご活用いただきたい。また、町社会福祉協議会では、介助がないと通常の行動が困難な方を対象とした車椅子利用者などの外出を支援する「つくし号」を運行しており、そちらも活用いただきたい。

☆住民

テーマが住みよいまちづくりだが、現実では、舟見地区の高齢化率は43%と高い。高齢者が楽しむ場を作ることが大切である。例えば、三世代交流公民館まつり、いきいきサロン、福寿会、サークル活動などがあるが、一部の方しか参加していない。特に男性の参加が少ない。無料だが入っていただけない。その理由は、強制ではなく任意の会だからである。行政も色々とPRしているが、まだまだPR不足だと思う。何かの機会にPRをお願いしたい。

もう一つは、あいさい便の移動販売車の件である。8月8日から実施され、火、水曜日に各区を20分ずつ巡回している。まだ一部しか利用されていない感じがする。高齢者にも喜ばれている。みな穂農協の事業だが、行政も補助金を出している。利用状況を教えてほしい。

★健康福祉課長

みな穂農協のあいさい号については、舟見地区は火曜日の午後と水曜日の午前になっている。利用状況については、市街地が1回10名前後、農村部は一桁台である。生鮮食品など、品数が豊富になっている。活用して、コミュニケーションを図っていただきたい。9月の農協だよりに掲載していたが、皆さんの口コミなどを通して広めていただきたい。

（3）野獣（イノシシ、サル）の被害対策について

☆住民

毎年イノシシやサルによる田畑の被害面積が拡大しつつあり、農作物を作れば被害にあう状態である。出没する時間がバラバラであり、駆除に対する対応をする必要がある。本年度も圃場への出入りがあり、対応策として付近の草刈りや網の設置を行っているが対応しきれない。サルは集団で農作物や果樹を荒らしに来るので、追い払えば威嚇して来るサルもいる。撃退遊具のパチンコや音花火で撃退しても効果は一時的なものである。現在設置の電気柵は、低いところで50センチメートル、高いところで130センチメートルの電線が入っているが、これでは、サルが悠々と飛び越えてくる状況である。そこで、現在設置してある電気柵に代わり、通年式で高さ約2メートルの金属製侵入防止柵を設置してほしい。サルやイノシシ、熊を住宅地に近づけない効果が期待できる。サルやイノシシ1頭捕獲につき補助金を検討し、条例化をしてほしい。入善町と朝日町の境界線に電気柵を設置してほしい。草刈りや網の設置などに対する助成金や資材の確保をしてほしい。生息環境管理体制の充実を図ってほしい。バーデン明日南側の畔が崩れており、補修の必要がある。役場から土地改良区に指導してほしい。捕獲後に埋めるための資材がないので、補充してほしい。田の被害が増加し、稲刈りができず放置せざるを得ない状況である。対策を考えてほしい。駆除を行う猟友会の会員増と、それに伴う助成を検討してほしい。

★がんばる農政課長

イノシシによる農作物被害は県内でも増加傾向にあり、町でも被害が増加している。特に、平成 28 年度には、山際の田において、イノシシの踏み荒らしによる米への被害が発生し、今年度も同様の場所で被害が発生しているところである。また、農作物以外でも、舟見城址館の芝生が荒らされるなどの被害も発生しており、今後も被害の増加が懸念される状況である。サルについては、大きな農作物被害はないものの、家庭菜園等への被害が目立っている。

町の取組みとして、イノシシへの対応としては、箱わなを 7 基設置し、また、特に被害がみられる場所について、くくりわな 10 基を運用し、捕獲隊でパトロールするなど捕獲に努めている。サルへの対応としては、ロケット花火やパチンコ等の追い払い資材の配布・貸出や、箱わな 5 基を運用し、随時設置するなど捕獲を行っている。イノシシやサルの捕獲状況については、昨年度より増えている状況である。これ以外にも、地域の方々にイノシシの侵入路となる箇所を草刈りやネットの設置など、対応していただいたところであり、電気柵の管理もあわせ、常日頃ご協力いただき、感謝申し上げます。

通年式の侵入防止柵については、地元でも要望が上がってきていることは承知している。頑丈であり、管理面での負担が軽減できることに加え、冬期間の被害防止も期待でき、効果は大きいものと考えている。ただし、多額の費用がかかることから、国や県の補助が必要不可欠と考えており、これらの関係機関との調整や、他市町村の状況も参考にしながら、設置方法や予算面などを整理し、町としても具体的に調査を進めているところである。

捕獲に対する報酬等については、市町村によって対応は様々である。入善町の場合は、町からの委託料と、捕獲頭数に応じて交付される国の交付金を、まとめて一旦捕獲隊全体に対してお支払いし、その後、パトロールや捕獲等の実績に応じて内部で調整のうえ、各隊員に分配する形で支払われている。こうした報酬額や支払方法などについては、今のところ、条例化などの予定はないが、今後も他市町村の例も参考にしつつ、必要に応じて捕獲隊の皆さんとも相談しながら、柔軟な運用を図っていきたい。

入善町と朝日町の境界については、現在、電気柵が設置されておらず、サルの侵入経路になっているのではとの話もある。しかし、朝日町の土地となるため、設置や管理面など、朝日町や山崎地区にお願いする必要がある。そこで、まずは、こちらの要望等を朝日町側へ伝え、対応を検討していただくよう、働きかけたい。

草刈りや資材などの助成については、舟見、野中、新屋地区の住民や関係機関の代表者らで構成している入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会という組織があり、町から協議会へ運営補助を行っており、この協議会の予算の中で対応できると考えているので、調整していきたい。草刈りの労賃などは、多面的機能支払制度を活用してご協力いただいている部分もあり、今後も引き続き活用しながら、対応していきたい。

生息環境管理体制の充実整備については、例えば、収穫見込みのない果実・野菜等を放置しておく、サルなどの有害鳥獣を呼び寄せる原因となる。畑に関しては、まずは自身で管理していただくことが基本であり、適切に収穫・除去するようチラシ等で呼びかけているが、地域の皆さんでもお互いに声かけしながら実践していただきたい。また、サル対策として、個人で畑等に簡易電気柵を設置した場合の補助制度もあるので、是非、活用していただきたい。ロケット花火やパチンコなど追い払い資材も用意しているので、追い払い活動を継続し

ていただきたい。

バーデン明日の南側については、被害状況などは町としてもある程度把握しているところであるが、傷んだ土畦の修復、田の被害については、基本的には農家の方々で対応していただくしかないと考えている。用排水の法面などの修繕については、再度、現場確認したうえで、土地改良区と対応策を協議していきたい。場合によっては、多面的機能支払制度の活用も考えられるので、このことも含めて協議していきたい。

捕獲後の処理については、基本的に自家消費してもらっており、自家消費されない個体については、エコポートに搬入し、焼却処分している。今のところ、特に問題がないと認識しているが、今後、捕獲頭数の増加などにより、対応が困難となれば、協議していきたい。

捕獲隊員の充実については、現在 29 名で活動している。舟見地区から 4 人の方に隊員になっていただいている。隊員の高齢化が進んでいることから、若手隊員の育成と確保が課題と考えている。町では、現在、新たに捕獲隊に入隊される方への奨励金、隊員の狩猟免許等の更新費用などの助成、隊員の技術向上のための実技講習への助成も行っているほか、今年度から、隊員資格の要件を緩和したところであり、隊員確保に向けた取組みを進めているところである。今後も、地域の方々、とりわけ担い手農家等への呼びかけ、捕獲隊員の確保に向け、PR 活動等に力を入れていきたい。

いずれにしても、有害鳥獣対策については、捕獲隊員をはじめ、行政や関係機関、そして地域住民の皆さんが一丸となって取り組む必要がある。今後も協力体制の強化を図りながら、地域の皆さんと密に連携し、さらなる被害防止に努めていきたい。

☆住民

恒久柵の設置は、水路を治してからでないと、水路を治すときにまた取り外す必要がある。鳥獣は山から来るので、水路側ではなく山側をきれいにしてはどうか。舟見山は個人の持ち主が多く難しいと思う。里山再生事業として、始めは山側をきれいにしていたが、間伐だけでは雑木や枝が伸びて、柵の上から枝が出て、それを使って鳥獣が柵を越えてくる状況である。それを避けるために道路をつくってはどうか。各課で連携して、プロジェクトを組んで行ってほしい。

★がんばる農政課長

緩衝帯については、鳥獣の出没や住处への通り道を防ぐという点からも抑制効果があると言われている。これについては、新制度の活用も考えられるが、県内では事例がない。町でも調査、研究していきたいと考えている。いずれにしても、所有者、地元の同意が必要となるので、地元でまとまれば相談してほしい。

☆住民

イノシシの出没が多くなっている。連日パトロールしているが、今日も電気柵が 1 ヲ所やられて修復した。毎日がそのような状況である。どこから来て、どこへ行くということまで分かるが、それが夜中なので、なかなか捕まえられない。しかし、猟友会に頼むと行政の指示がないとできないと言われる。行政の指示がないと猟友会は動けないのか。

舟見に電気柵を設置したときに、スーパー農道まで設置するとサルは山崎側に行くということで、当時の山崎の自治振興会長まで挨拶にいった。舟見の生活の安全のため必要なので、何も言いません。山崎も必要であれば行政と相談するとのことだった。今、区長会からも要望があったように、スーパー農道は山崎側のサルとの境界線。朝日では、捕獲して、レーダーをつけて管理している。要するに、舟見地区だけでなく、朝日町、黒部市と協力する必要がある。自分達で地区を守る努力はしなければならないが、垣根を越えた部分は、行政の手助けがないと乗り越えられない。行政はどのように考えているか。

★がんばる農政課長

捕獲については、捕獲隊の隊長を中心に判断を任せている。町から常に指示を出しているわけではないが、定期的に連絡をとっている。近々、地区と捕獲隊の打ち合わせをし、調整したいと考えている。

広域的な対応については、新川地区の協議会や区長参加の情報交換会などがあり、そのような場を活用し、調整を図りたい。また、朝日町、黒部市とは、担当者同士で有力な情報交換をしている。

（４）その他

☆住民

行政放送の設置について、町としてどのように考え、今後どのようにするのか教えてほしい。何を言っているのか聞こえないところがある。一方、近くに設置するとうるさいなど、難しいところがあると聞いている。きめ細かな設置や外にいても聞こえるようにしてほしい。

★総務課長

防災行政無線は、外部スピーカーを設置している。最近、デジタル化に伴い、交換したところである。スピーカーは4基増やした。うるさいという方、聞こえないという方がいる。平成20年から防災行政ラジオを購入いただいている。町では、3千円を負担いただければ、ラジオを購入できる。家の中で聞くことができる。全てに対応できる状態ではないが、防災行政無線やラジオを使い、情報を届けたい。

☆住民

外ではなく、家で聞いてくれということなのか。ラジオは家にいたら分かるが、外にいて、聞き逃したらどうするのか。もう一度聞こうと思っても聞けない。もう少し良くなる方法はないか。

★総務課長

外部スピーカーは、今の設置数で限界である。スピーカー同士が近いと共鳴し、技術的な面で難しい。別の方法も考えなくてはならない。防災行政無線については、平成34年にアナログ電波が使えなくなる。そのときは、別の方法を考えなくてはならない。そのようなことも踏まえ検討していきたい。

【2】懇 談 会

10. 野中地区

開催日：平成 29 年 7 月 25 日(火)

会 場：野中地区交流センター

議題Ⅰ「健康寿命の延伸に向けた取組みについて」

★保健センター

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

みそ汁は1回が望ましいと言われたが、あとの2食は何を飲めばよいのか。

塩分の摂りすぎは高血圧になり、健康を害する。隣のみそ汁調査隊もいいが、減塩対策は、何十年前から、食生活改善推進協議会などが取り組んできた。一定期間空けてやろうとしているのか。健康寿命の延伸するために、減塩の次のステップは何をするのか。

素人がチェック機器を持って、計測しても説得力がない。保健師や栄養士OBを活用すべきである。眠っている人材をうまく使ってほしい。

遅い時間に帰ってきて、朝早く出勤する人は、バランスを取れるのか。働き方改革をしないとできない。それも含めて、どのように取り組んでいくのか。

★町長

この事業に取り組む大きな目的は、意識改革をしてもらうことである。みそ汁を飲む回数を減らすことも大事だが、塩分をチェックし、自分の家の状況を知ってもらうことで、家族で話し合い、気を付けていくことも大事である。今までも、色々取り組んできたが、なかなか定着しなかった。富山県の中でも、入善町エリアは高血圧の方が多い。そのような点も含めて、地域で減塩を定着させる意識を植え付けていくことが今回の目標である。

★保健センター

みそ汁を1杯飲むと1.5グラムの食塩摂取となるため、1杯だけにしていきたい。よく噛んで食べることも大切である。飲み物が必要な場合は、お茶などを飲んでいただきたい。

食生活改善推進委員が、塩分測定器を活用し、近所の方の測定を続けてきた。件数は20～30件と聞いている。今回は、この事業を幅広く全町的に行う形となる。

ボランティアに塩分チェックをしてもらい、意識付けをする。保健センターでは、血圧が高い方に特定保健指導等を行い、ボランティアと保健センターが両輪となって対策する形になる。保健師やOBのほうが、説得力があると思われるが、全てを訪問できるわけではないため、ボランティアの力を借りながら、やっていきたい。

働いている方が多い中、どのように取り組んでいくかについては、皆さんがやりやすいように減塩のコツを3つ紹介した。まずは、そこから取り組んでいただきたい。

☆住民

減塩の次のステップは、何を定着させて健康寿命を延伸していくのか。例えば、医者とともに身近に話をしながら取り組めるような形にできないか。また、健康診断を受けて、出た数字をその人が確実に実行して改善できるようなプログラムを組み立てればよいと思う。

議題Ⅱ「野中地区設定のテーマ」

(1) 道路の改良促進について

☆住民

主要地方道黒部朝日公園線について、従来から、町の重点要望として取り組んでいるが、県道舟見入善線との交差点、舟川の橋の老朽化、下今江の交差点等、早期に改良すべき箇所が多くある。県へ力強い働きかけをお願いします。地区でも平成 22 年に主要地方道黒部朝日公園線改良促進協議会を立ち上げ、早期完成に努力をしている。県道の状況、今後を知りたい。

★建設課長

黒部朝日公園線については、毎年、県への重点要望として、県へ強く働きかけているところである。本年においても 6 月 27 日に県知事に直接要望書を提出し説明している。県では、現在、中沢工区として水野さん宅から県道舟見入善線交差点までの区間について、国の補助事業で取り組んでおり、今年は用地買収や物件の移転補償を進めていく予定であると伺っている。また、東側の今江から古林区間については、中沢工区の終了後に取り組む予定であると伺っている。町としても、地区の課題解決のため、事業促進について引き続き県へ強く働きかけていきたい。

☆住民

中沢地区内は、水道関係の工事と重なり、延びている部分もあると思う。舟川の橋の老朽化や下今江の交差点もある。かなりの期間をかけないと実現しないのか。橋は何かあったらどうしようもない。橋の検査は、どこがやっているのか。

★建設課長

舟川の橋は、昭和初期に造られ、かなりの年数が経っている。県でも橋梁の健全度の点検調査をしている。今までも大規模な補修をしているため、健全度としては十分あるという状況と聞いている。今すぐ壊れることはない。中沢工区は、延長約 700 メートルある。海側の歩道と 2 車線道路の拡幅で 11 メートル道路を整備していくことになると 4 億円ほどの事業費がかかることもあり、県からは 4、5 年でやりたいと聞いている。

★町長

県道については、年に数回要望している。県も国の交付金を活用して、市町の道路整備をしているため、国の予算をいかにとってくるかが大切である。予算がなかなかつかないので、ついた部分でやれるところから順番にやっている。物件移転や橋となると大きな予算が必要となる。周りの環境が整った段階で、進めていきたい。ご理解をお願いしたい。

☆住民

町道西中中沢線の西中地内の改良は終了したが、中沢地内はまだ未改良である。この路線は、芸術の森へ行く重要路線であり、改良をお願いしたい。

★建設課長

町道西中中沢線の西中地区においては、幅7メートルの2車線道路として、平成26年度に完了している。当時は、国の補助事業を活用して整備ができたところであるが、現在は有効な補助事業がない状況である。ご要望の県道から海側の中沢地内については、平成23年4月に、中沢地区から、地権者の同意書を添えて拡幅の要望書を提出されていることは承知している。この路線の沿線には、下山芸術の森などの公共施設があることや、朝日町や黒部市などの他市町につながる道路であり、町としても重要な路線であると認識している。この事業を行う場合には、県道黒部朝日公園線の拡幅事業の進捗との関連があることや、この町道の北側は朝日町の町道となっていることから、朝日町との道路構造や整備時期の調整が必要であるなどの課題もあり、関係機関との連携が必要となる。しかし、現状においては、事業施工に有効な補助事業がないことや、毎年、町内各地区から年間200～300件の要望に応えることは難しい状況である。町としては、通学路や避難道路など、緊急性や優先度が高く、地元がまとまっているところから順に、年次的な整備に努めているところである。

(2) 防犯カメラの設置について

☆住民

全国的に犯罪が多く発生し、毎日のようにテレビで放送されている。その中で、防犯カメラの映像が流れることや防犯カメラが犯罪の抑止につながっていると解説者の説明があった。野中地区は犯罪の少ない地区だが、犯罪は発生している。地区でも、防犯パトロール等、犯罪抑止に努めているが、地区住民の安全・安心のために2台程度の防犯カメラを設置してほしい。

★総務課長

野中地区の皆様には、青色回転灯を使用した防犯パトロールなど、年間を通じた防犯活動に取り組んでいただいている。おかげさまで、犯罪の認知件数は県内では15年連続で減少しているほか、町内では、平成21年の147件が、昨年には68件と半数以下に減少したところである。これも、ひとえに皆様方の精力的な活動の賜物と心から感謝を申し上げる。

防犯カメラについては、町では平成27年度から本年度までの3ヵ年で、全6小学校区に3台ずつの18台、10地区には1台ずつの10台の、計28台を設置する計画としている。昨年度までに25台の設置を終えたところであり、本年度は、その最終年度として、横山、舟見、野中の3地区に1台ずつを整備する予定である。具体的な設置場所については、現在、区長会や警察と相談しているところであり、できるだけ効果の高い場所に設置したいと考えている。まずは、現在計画しているカメラを1台設置するとともに、今後の犯罪発生状況や設置による効果などを十分に見極めながら、増設について考えていきたい。防犯カメラは、犯罪の抑止効果が高まるほか、警察の捜査面でも威力を発揮するものであるが、カメラの設置だけで犯罪や不審者の発生を防ぐことはできないことも事実である。やはり、地域の皆様の目による抑止力が一番効果的であり、町としては、息の長い防犯活動を継続していただくこと、より多くの皆様に地区の活動に関心をもっていただくことが大切であると考えている。引き続き、家庭や地域で声を掛け合うなど、犯罪に強い地域づくりにご協力をお願いしたい。

(3) 多面的機能支払交付金事業について

☆住民

平成 26 年度から全 6 地区がこの事業に取り組んでいる。この交付金は原則 5 年となっているが、各地区、平成 30 年度終了時点では目的が達成できない地区が発生すると思われ、継続して取り組みたいと考えている。この事業の当初予算を確保のうえ、事業が継続できるように要望する。関係機関へ強く働きかけていただきたい。

★建設課長

多面的機能支払交付金事業については、平成 26 年に制度が大きく改善され、町内各地区で取り組みが進むようになっており、当野中地区においても、全 6 地区が平成 26 年度から取り組んでいただいている。この事業は、原則 5 年間で継続して取り組むことが義務付けられており、農村環境の維持向上のため、各地区で頑張ってもらっていることに感謝したい。5 年間終了後の取組みについては、継続して取り組むことは可能であり、町内においては、10 地区が 6 年目以降も継続して取り組んでいる。その際には、農地維持活動については、現状の単価で、西中地区以外の地区が取り組んでいる資源向上共同活動については、これまでの単価に 75 パーセントを乗じた単価となるため、ご理解いただきたい。また、町としても事業が継続されるよう、関係機関へ働きかけたい。

(4) その他

☆住民

月一回の粗大ゴミの日がある週は、プラスチックごみが出せない。次の週にもえないゴミが大量になる。その週は、別の空いている曜日にプラスチックごみを回収してほしい。

★副町長

過去にも他の地区から同様の要望があった。新川広域圏では、同じ処理場でプラスチック類と金属類を処理している。入善町だけが第 2 週ではなく、新川地域全体が同じ週に金属処理をしている。処理するプラントは共用しているため、なかなか切り替えできないということで、第 2 週目にまとめて設定しているとのことである。

☆住民

申請する際の手続きが多く、複雑すぎる。例えば、防犯灯を申請するためには、書類、略図を書き、区長会長の判子を押して、町に提出する。後日、町から封書が届き、完了届を出す。非常に非効率的である。町として必要な書類はあると思うが、 unnecessary 書類はカットしてほしい。また、別の機会に、書面を町へ届ける際は自己負担でといわれた。そういう行政があるのか。一般の会社であれば、相手から返してもらうときなど、返信用封筒をつける。それがサービスであり、必ず返してもらいたいものは、返信用封筒を出すべきではないか。

★町長

私たちも事務手続きを簡素化していきたい。皆さんも複雑だと思われるように、職員にと

っても複雑なために労力がかかる。働き方改革という点からも、事務効率化をいかに図るかについては、再三申し上げている。町が独自でやる申請、承認、報告、完了については、できる部分はたくさんあると思うが、国、県の補助金関係となると、対応しづらい面もある。町でできることは、検討したい。

【2】懇談会

11. ご意見カード

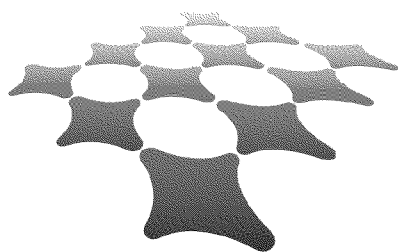
～皆さんからの主な意見・提言～

回収総数・・・156件

まちづくり懇談会で参加者の皆さんに配布した「ご意見カード」でいただいた、町政に対する意見、提言、要望などを、にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略に掲げる4つの基本目標「しごとづくり」「ひとの流れづくり」「結婚・出産・子育てしやすい地域づくり」「まちづくり」に区分し、主なものを紹介します。

皆さんのご協力に感謝するとともに、これらは、今後のまちづくりの貴重なアイディアとして、参考にさせていただきます。

しごとづくり	○若者が安心して定住できるように多くの人が働くことのできる企業を誘致し、雇用を確保してほしい。 ○町を代表するような6次産業の加工品を開発してほしい。 ○食料自給率の向上を図るため、農業を応援してほしい。
ひとの流れづくり	○洋上風力発電や町の風車をシンボルにして、観光を振興してほしい。 ○富山県全体のお土産を扱う道の駅を整備できないか。 ○スマートＩＣに入善オアシスを整備してほしい。 ○スマートＩＣ駐車場に新幹線ライナーの乗降場所を設置できないか。 ○都会からの大学生など若い力を借りてもっとアピールしたほうがよい。 ○外国人の移住に向けた取組みを積極的に行ってはどうか。
結婚・出産・子育てしやすい地域づくり	○保育所で保護者が一緒に食べる機会があれば、減塩調理の参考になるのではないか。 ○妊婦や子どもの副流煙を防止するため、飲食店に禁煙・分煙を呼び掛けてほしい。 ○通学距離が遠い小学生にスクールバスを出してほしい。 ○子育てに協力できるボランティアの機会を増やしてほしい。 ○学童保育指導員の質向上のため、研修等を積極的をお願いしたい。
まちづくり	○減塩対策だけではなく、運動習慣対策も広めてほしい。 ○買い物に不便を感じているので、あいさい便にもっと力を入れてほしい。 ○高齢者世帯の増加にあわせ、民生委員の数を増やすべきである。 ○空き家を活用して、高齢者が交流する場を整備できないか。 ○中心商店街の火災に備え、延焼防止の空き地を作れないか。 ○地区で防災訓練を行うためのマニュアルを配布してほしい。 ○ウチマエくんの町外利用や当日予約をできるようにしてほしい。 ○住宅メーカーなどと協定を結び、空き家対策できないか。 ○カンボジアの交流事業は、大人も対象にしてほしい。 ○伝統芸能の伝承活動を行う人を認定する制度を作れないか。
その他	○アパートにも広報紙が届く仕組みを作ってもらいたい。 ○役場庁舎内のカウンターに職員名を記入したボードを立ててはどうか。 ○まちづくり懇談会で一般の人が質問しにくいので、運営を見直してほしい。 ○地域コミュニティ強化のために、地区行事等への町職員の積極的な参加をお願いしたい。



入善町
NYUZEN MACHI

まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>